

令和6年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和6年3月11日 午前10時00分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和6年3月11日 午後4時13分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	市民課長	
	副市長	早瀬 宏 範	健康づくり課長	小笠原 啓 介
	教育長	杉崎 士 郎	統括保健師	
	行政経営部長	永江 松 吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	福祉課長	
	市民福祉部長	小池 和 彦	農業政策課長	
	産業振興部長	井上 章	茶業振興課長	
	建設部長	井上 元 昭	観光商工課長	小野原 博
	教育部長	山本 伸 也	建設課長兼 農林整備課長	
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	馬場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	
	財政課長		教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	野口 幸 子
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	三根 伸 二	農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 八重美		

令和6年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年3月11日（月）

本会議第4日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第20号 令和6年度嬉野市一般会計予算
 - 議案第21号 令和6年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第22号 令和6年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第23号 令和6年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第24号 令和6年度嬉野市下水道事業会計予算
 - 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 議案第25号 嬉野市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例について

午前10時 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1．議案質疑を行います。

8日の議案質疑に引き続き、議案第20号 令和6年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

次に、7款．商工費、1項．商工費、事項別明細書198ページから206ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書198ページ、199ページ、2目．商工振興費について順次発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、2目．商工振興費、地域資源活用対策事業についてお尋ねします。

主要な事業の説明書は118ページに記載されています。

それで、まず委託先についてお伺いします。

開催計画や内容の考え方をお尋ねします。

3番目、主要な事業の説明書の下の方に、その他参考となる事項のところに必要経費が記載されていますが、その内訳についてどのような配分で考えられているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

まず、委託先ですけれども、これは未定、まだ決めておりません。

それから、開催内容とか計画内容に関しての考えですけれども、年2回の開催を予定しております。今年度の内容を振り返りながら、宿泊施設や商工業者にヒアリングを行いまして、今後検討してまいる予定でございます。

また、必要経費の内訳に関してでございますけれども、講座の内容とか講師の人数とか、またどのような講師を招くかということによって講師料とか宿泊費とか交通費が異なってきますので、実績様々なんですけれども、今予算として考えていますのは、交通費が68万円、講演料が100万円、宿泊費が36万円、広報費が10万円、その他経費として86万円というふう考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

年2回開催計画を考えているというような答弁でございましたけれども、今年度、令和5年度に関してどれくらいの開催をされたのかお尋ねするとともに、この地域資源活用対策事業に関して言えば、今年度も取り組まれておりますけれども、事業内容のほうを若干見聞きすると、うれしの未来づくり塾、これ1本で行われていたような感じを受けております。今後、予算の配分として考えられているところでお尋ねをしますが、今年度に関しては、3本の柱があったと思います。1つは商品をつくるという柱、もう一つは人をつくるという柱、それと3点目は仕組みをつくるという柱、この3点で資源活用対策事業を行われると思われまますけれども、うれしの未来づくり塾に関しては、私的には人づくりのための事業かなというところがありますけれども、そのほかの2点の取組に関しては、令和6年度に関しての事業をどのような形で行われる考えなのか、そこを踏まえてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えします。

5年度、今年度の回数ですけれども、2回開催させていただきました。1回について2日間開催しております。

それから、柱に関して、議員のほうから人づくり以外に関してどうかということなんです

けれども、なかなか効果のはかり方というのは難しいというか、はかり方の物差しが難しいかなと思います。その中で、例えば、今年度、各旅館とか商店街とかで高付加価値化事業の改修というのを積極的に業者の方、市内の業者の方が携わっていただいております。これまで3年度、4年度とうれしの未来づくり塾を実施してきました。こういった中に参加されている方が高付加価値の改修の取組を積極的に行っていただいております。そういう点では、商品というよりは施設自体のやる気というか、取組、そういったものにも反映できているのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後の質問になりますけれども、先ほどの答弁をお伺いしていたら、今までの事業の中では、ハード面をそろえてきたよというような感じを受けました。今後、ソフト面、令和6年度においては人を育てるというビジョンがはっきり決まっているということであるならば、それはそれで進めていっていただけたらなと思うんですけども、そういう中において、予算配分としては、昨年度同様額で計上されていまして、内容を聞けば、令和5年度、令和6年度開催回数も同じというようなところでありますので、もう少し開催数を増やすというような考え、それに伴うと確かに予算額は必要となりますが、その辺、今年度はこの3本の柱のうち一つの事業を集中してやるよというような考え方、そういった中での予算配分が取れなかったのか、最後にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えします。

回数に関しての御質問でございます。今年度2回開催したわけでございますけれども、来年度については、冒頭お答えしましたように、まだ委託先については決めておりません。そういった点では、今の議員のお話も踏まえて、より効果的に、また人づくりに関してためになるように、効果が出るようなことを踏まえて、考えて実施をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

お諮りいたします。2目もかなりかぶっている部分があります。事業ごとに審議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、私も地域資源活用対策事業のところでお聞きしたいと思います。

まず、1点目に令和5年度の参加者数と効果を伺うと書いていますけれども、先ほど、効果はなかなかはかり方が難しいということで理解できましたけれども、この参加者数、嬉野市の職員とか商工団体を抜いた数を教えてください。

次に、これまでのように、今回2回開催されたと申されましたけれども、一般の市民の方にも全然公募されなかったわけですが、募集をかけられなかった理由をお伺いいたします。

それから、3点目にうれしの未来づくり塾の中に、市民から参加者を募集されていないのに、他町から参加をされたのはなぜかをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時9分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

1回目が1月20日と23日に開催しましたけれども、このときの人数が19名、それから2回目が2月19日から20日に開催しましたけれども、こちらも19名でございます。

それから、これまで市民に参加の募集をしなかった理由なんですけれども、今年度は和歌山大学の先生方からの推薦があった講師の方々が、1回目が旅館経営者の方で、2回目がデジタルマーケティングの専門家と旅館の経営者の方であったということから、1回目は旅館業の方、また商工会、観光協会、佐賀県の観光連盟、また鹿島市、太良町、嬉野市の自治体とか観光協会で構成されている肥前路南西部広域観光協議会、いわゆるWE Tですね。こちらに御案内をしました。

また、2回目の1日目は、デジタルマーケティングの専門家だったので、幅広い業種の方に御参加いただきたいということで1回目の団体に加えまして、商工会からのメール配信とか、あと市内の全域の班回覧、こちらを通じて募集をさせていただきました。また、2回目の2日目につきましては、旅館経営者の方だったので、1回目と同様の団体に御案内をいたしました。

それから、なぜ市民を募集しなかったのか、ほかの町から参加されたのかということでしたけれども、先ほど申しましたように、WE Tでの連携によって面的な誘客を現在図ってお

りますので、太良町の旅館経営者の方にも御参加をいただいたということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

うれしの未来づくり塾は令和3年度からたしか始まったかと思うんですけど、毎年、自分も案内を受けたり、公募、応募を見てから参加申込みをして、今年ちょっと参加することができなかつたんですけども、年々数が減っていく中で、嬉野市の観光戦略も市民と一緒に作り上げていく、観光をつくり上げていくとたしかうたってあるかと思うんですけど、やっぱりこういう講師の方が来られてされる話はとても大事なことと思うんですけど、できるだけこういうのがある業種だけに限らず、幅広く募集をかけてもらってしてもらったほうが、もっとよりいい話をたくさんの人に聞いてもらって、よりよい効果が生まれるんじゃないかなと思います。

その件に関して、令和6年度にどうするのかと聞こうかなと思ったんですけど、まだ委託先とかが決まっていないということで、この先聞いても一緒かなと思うんですけども、やっぱり市民の方にも公平にいい話は聞けるようにしてもらいたいなという思いがあります。その辺を含めて、令和6年度にそういう形で開催をしてもらえるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、よりたくさんの方、またより効果が高くなるような、うれしの未来づくり塾にしたいと考えております。そういった点では、来年度の事業については予算の議決が通った暁には、より効果の高い、またたくさんの方に参加いただけるようなことを考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

それでは次に、「うれしか一ど」についての審議をしたいと思います。まず最初に、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、「うれしか一ど」についてお尋ねをします。

主要な事業の説明書は124ページに記載です。

まず、この主要な事業の説明書、その他参考となる事項の下のほうで、スマホアプリの情

報発信経費として上げてありますけれども、この情報発信の業務という記載がありますけれども、誰がどのような形でされていくのかということをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

「うれしかード」につきましては、今年度中にスマホアプリを導入することとしております。アプリを導入することにより、店舗情報等のお知らせや電子クーポン券の発行等ができるようになります。このような機能がつく中、ただ単にこれまでの紙のカードをスマホで表示できるだけでは意味がなくなってくるので、せっかくの機能を活用しまして、消費者へ加入店の情報とかイベントの情報等を届けて、さらなる消費行動につなげていく必要があると考えております。

商工会と連携を取りながら、民間事業者に業務を依頼し、魅力的な情報発信を定期的に行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

主要な事業の説明書の負担金、補助及び交付金、本年度の事業費内訳のところを見ますと、うれしかード推進事業として嬉野温泉商店サービス会等に対する補助ということで、今年度、等がちょっと増えているような気がしました。その等の意味が、先ほど課長答弁していただいたように、商工会との連携というようなことを踏まえて、商工会からほかの企業とタッグを組んでこのような事業をまたさらに展開していくよという考え方でいいものなのかということと、もう一つ、先ほど課長答弁の中にもありましたように、令和5年度、今年度中にスマホのアプリを導入するとおっしゃいました。確かに主要な事業の説明書の中にも今年度、令和5年度に導入するというような形で記載してありますけれども、令和5年度も残すところあと20日ぐらいになりますけれども、その導入に向けてのスケジュール、それを聞かせていただきます。私が知らなくて、もう導入していますよということであれば、それだけの答弁で結構です。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

事業をどのようにして展開するかというお話は、先ほど言いましたように、事業の実施主

体でございます嬉野温泉商店サービス会とも連携はもちろんしますけれども、これまで「うれしかーど」の事業を商工会と連携して行ってきましたので、今後も商工会と連携を取りながら、民間の事業者へ委託していきたいと思っております。

それと、今年度中にアプリの導入ということでスケジュールですけれども、今年度事業を展開する中で店舗の環境を整えるというのもありまして、なかなか導入できていなかったんですけれども、今週、加盟店への説明会を行いまして、再来週をめどに各加盟店での利用ができるように、アプリのダウンロードができるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後の質問ですけれども、新たに令和6年度、スマホ導入を活用して事業展開が行われていくわけですけれども、それに対して今現状の加盟店及び令和6年度、こういう新規事業を取り込むに当たって、その目標値はどのように考えられているのか、最後にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

店舗数は73店舗から今のところ増えておりません。ただ、こういう事業を展開することで興味を持っていただいて、加盟店が増えることを期待しておりますし、積極的にそういうところを増やしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、私も同じく、うれしかーど推進事業につきましてお尋ねいたします。

まず、質問の1項目めです。導入されるアプリにつきまして、先ほど加盟店でダウンロードできるように、令和5年度で導入されるということなんですけれども、開発とかはどのようにされたのかということをお尋ねしたいと思います。

それと、アプリの情報発信の経費で、具体的にこの経費につきましては、サービス会と、また商工会との連携ということで、さっきの質問でもお聞きしましたが、具体的にどのような経費というものが必要になるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

アプリの開発、導入についてはどのような経費ということですがけれども、令和5年度、今年度行いました「うれしかーど」の事業で行っております、経済活性化の事業ですね。開発まで行っております。

それと、来年度の具体的な経費はどのようなものかを考えているかということですがけれども、先ほども言いましたように、各店舗等の情報、またイベント等の情報を出していきたいということで、本来であれば、各店舗からこういう情報を出したいと、つくりたいということで提案いただければ一番いいんですけども、今回は、まずはお願いした業者から各店舗への聞き取りとか、そういう情報発信のやり方も含めて、協議しながら一緒にやっていただけたところをお願いしたいと思っております。コピーライターやフォトグラファー等を起用することでより魅力的な情報発信をして、各店舗の情報発信、魅力発信に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、アプリの開発のところは分かりました。

このアプリの運用について、運用費とかというのは必要にならないのでしょうか。今回は負担金、補助及び交付金で予算を組まれています、アプリの運用に当たってソフト、システム上の運用にかかる費用というものはどのようになっているのでしょうか。

それと、アプリのダウンロードについてなんですけれども、これは、先ほど諸上議員の答弁の際に、加盟店でアプリをダウンロードできるようにするというふうな御答弁でしたけれども、どのような形でのアプリのダウンロードになるのか。あと、そのアプリのダウンロードについてどのように市民の人に周知徹底をされるのかというのが2点目です。

それと、3点目には、先ほどの情報発信についてなんですけれども、理想は各店舗からそういった提案をいただきたいということで、今年度はコピーライターですとか、そういったのを活用しながらと言われたんですけども、そしたら、コピーライターですとか何か、そういったプロの方に頼むというような形になるのかなというふうにちょっと想像したんですけども、そこについてもう少し詳しくお示ししていただきたいのと、そうなった場合、今73店舗加盟店がいるかと思うんですけども、そういったところの情報発信のバランスをどういうふうにするのかというのをどう考えているか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

情報のシステムの管理費用ということですが、主要な事業の説明書の参考となる事項の中に、運営費の補助、約100万円なんですけれども、を持ってあります。そちらの中に情報管理システム使用料とございますので、そこの中で管理はしていきたいと思っております。あくまでも200万円については、今回スマホアプリによります情報発信の経費と考えております。

ダウンロードの方法ですが、ダウンロード方法につきましては、店舗でチラシ等をお配りしながら、スマホで読み取っていただければダウンロードができるようにしていきたいと考えております。

それと、情報発信、各店舗のバランスですが、もちろん全ての店舗を同じように情報発信できればいいんですけれども、そこは今後、業者等々の選択をして、よりよいものをつくり上げていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

それでは次に、吉田焼チャレンジ、まず最初に水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、肥前吉田焼産地再生チャレンジ推進協議会への負担金につきまして、お尋ねします。

予算書は199ページです。主要な事業の説明書119ページです。

まず、1点目の質問としまして、主要な事業の説明書に書かれております、持続可能なものづくりシステムの構築というところで、この持続可能なものづくりシステムの構築とはどのようなものか、お尋ねします。

2つ目の質問としましては、今回、推進協議会ということで協議会を立ち上げられておりますが、事業内容としても1、2ということで書かれていますが、推進協議会の事業内容を、この1、2について少し具体的にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

持続可能なものづくりのシステム構築とはどのようなものかということでございますけれども、佐賀県と吉田焼の窯元が主体となって行っていただいております。内容としましては、脱炭素を掲げた環境負荷の低い新たな素材と製造法の開発ということになっております。

それと、本協議会の内容ですが、持続可能なものづくりのシステムについては、先ほ

ど言いましたように、佐賀県と地元の窯元が共同して今実際ものづくりをやられているところになります。

もう一つの職人、作家、クリエイター等が集まる魅力的な産地となり、多くの観光客が足を運ぶようになるということを目的としております。吉田焼の産地が若手職人育成、工芸作家・アーティストの移住等を柱に行っていきたいと考えておりました、一つといたしましては、後継者の候補者や若手の作家、アーティストが吉田に来ていただいて、魅力的な情報発信ができるようにやっていきたいと。そういう方たちが集まっていたけるような情報発信を行うことで、そういう方たちの集まれるような場所づくりをまずはやっていきたいと考えております。そういう中で、できましたら吉田地区にも空き家等ございますので、活用して生活の拠点等も整備できればと考えております。

それともう一つは、吉田焼の窯元さんと全国的に有名なデザイナーやクリエイターの方たちがコラボして作品等をつくるということで、新たな仕組みづくりも考えていきたいと思っております。それを総合的にプロデュースしていただくように、アドバイザー等を設けて、いろんな情報発信、そして来ていただいた方が魅力的なものをつくれる拠点を整備できればと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、今お話しいただいたところでいうと、いろいろなメニューをお考えということが理解できましたが、現在、佐賀県と吉田焼の窯元さんが令和5年度において実際にやられているところもあるかと思うんですが、今回、令和6年度については嬉野市もそこに対して、今お示しいただいた脱炭素に向けた環境負荷の低い素材の開発ですとか、若手アーティストですとか後継者の候補者の移住ですとか、それに伴っていろいろなデザイナーとのコラボを行われるということなんですけれども、今、聞いていたら、若干ソフト的なところの今回支援なのかなというふうに思ったんですが、例えば、ここであります脱炭素をテーマにした素材を活用したものづくりといたしますと、脱炭素をテーマにした場合、ほかにも生産設備、例えば、焼き物の場合は窯ですとか、そういったものについて、もう少し環境負荷の高いものを導入しようとか、そういったハード面の話まで、この推進協議会では掘り下げて全体的に焼き物の産地としての脱炭素を考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

主要な事業の説明書の中の一番下になりますけれども、基本的には、市としては若手職人育成、工芸作家・アーティスト移住促進に必要な経費に対して支援をしていくということにしております。

それで、先ほどから出ております脱炭素に向けた取組については、今年度事業で工房等の整備までは県の予算で終わっているということをお聞きしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

予算として、県の予算でやっている分と市の予算でやる分ですみ分けをされているというふうな理解でよろしいんですか、少しメニューが変わるということで。

そしたら、最後の質問になりますので……

○議長（辻 浩一君）

水山議員、ちょっとそこは認識が違うようなので、答弁を。観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

今年度につきましては、そういうことで県のほうで整備をされております。県は両方の費用について出させていただくようになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、最後の質問になるんですけれども、若手職人の育成、工芸作家、アーティストの移住促進なんですけれども、後継者を育成するに当たって、若手の作家さん、職人さんというところでいうと、具体的に若手の職人さんというところ、なかなか焼き物の世界では、すぐ若い人がいきなり来て作品をつくれる方もいらっしゃる、いらっしゃると思うんですけれども、いろいろな方がいらっしゃると思うので、若手職人の育成というところで、どういうふうな育成体制を市として考えていらっしゃるのか。

この工芸作家さん、アーティストさんについても、同じくどういうふうな、この方たちに対しても若手であれば育成は必要かと思うんですけれども、この育成についてどのような、もちろんこの推進協議会の中で取り組まれることなんでしょうけれども、どこまでを若手の職人さんと考えているのか、どういうふうなこの職人さんを育成しようと考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

まず、焼き物業界の人手不足というのはかなり深刻なものと思っております。ただ、枠にはめてしまいますと、どうしてもそこに手を挙げて来ていただく方が絞られてしまうということで、広く募集はかけていきたいと。もちろん、これまでの経験値等もいろいろあるとは思いますが、そういう広く持った中でやっていきたいというのを地元の窯元の方たちとはお話を聞いております。

そうじゃなければ、なかなか型にはまってしまうと、どうしてもそういう方が少なくなってしまうと、吉田焼だからできると、チャレンジできるということを広く周知しながら、受入体制も広げていきたいということを考えていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく、肥前吉田焼産地再生チャレンジ推進協議会、負担金でお尋ねいたします。

今、水山議員の質問の中で――すみません私はこの事業自体がなかなか分かりにくいんですけれども、この事業内容において盛りだくさんで、これだけのことをこの予算でと思ったときに、県の事業と絡んでいるということをお聞きしました。

私が質問をさせていただいているのが、事業の内容の説明ということと、今回この300万円の負担金の中での事業内容としては、先ほど言われました若手アーティストの短期滞在生活拠点の整備運用、300万円の負担金の用途をお伺いしたいのと、あと、肥前吉田焼産地再生チャレンジ協議会というのがありますけれども、この会員の方が何人いらっしゃるかということで資料請求が出されていまして、そこの分をまた会員の方の組織名をお願いしたいと思います。

あと、デザイナー、クリエイターというのがなかなか分かりにくいんですけれども、これもこの予算の中で募集されるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

事業の300万円の対象というか、内訳ということでございますけれども、市としてはあくまでも、先ほど言いましたように、若手職人育成、工芸作家等の移住促進の経費に充てていきたいと思っております。

この分に幾らというのは、まだこれから協議会等でも協議がなされるものになりますので、具体的には、そういうところで決まっていくということになります。

それと、吉田焼のほうから入っていただいているメンバー、嬉野吉田陶治会ということで組織していただいているメンバーは4人ということをお聞きしております。

それと、デザイナー、クリエイターについてですけれども、どういうものかといいますと、広告やデザインに関する受賞とか全国的にも有名な方ということでお聞きしております。以前は、吉田焼の窯元さんとのいろんなコラボ作品制作等にも行っていただいている方もおられますので、そういうところを見ながら、今後、協議会の中でも協議しながら、またそういうのがコラボできたら、メディア等にも広く発信していきたいということを考えております。

以上です。（「今のクリエイターの方に来ていただく費用はここには入っていないと考えていいんですか」と呼ぶ者あり）

費用といいますか、あくまでも作品を制作するとなると、お互いのものになると思っております。ただ、その周知とか告知、募集等と一緒にやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、嬉野吉田陶治会が4人ということで御答弁いただきましたけれども、まず、その陶治会というのを初めてお聞きしました。最初、肥前吉田焼産地再生チャレンジ推進協議会というのをお聞きしたときに、まず事業の目的とかも、後継者不足に悩む肥前吉田焼産地の再生を目指すとありましたので、私は以前から思っていた嬉野市の窯業界の後継者不足、土製造の方、生地製造の方、型製造とか、あと上絵さんとか窯元とか、総合して後継者不足がありますので、そこの部分の再生チャレンジ協議会かなと思って見ていたところなんですけれども、少し違ったやり方で今回提案されているなと思うんですけれども、そういった今回の事業としてはそこなんですけれども、全体的な後継者不足に関して市として協議はなされていないんでしょうかということ。ちょっとそれなんですけど、後継者不足を取った場合に、嬉野市の窯業界ということについてどうお考えなのかということをお尋ねしたい。

それとあと、今回の300万円というのが次年度からどうなるか分かりませんが、窯業界の方にとっては、自分たちの後継者不足も本当に深刻なんだけどと思われている方もいらっしゃると思いますので、そこら辺の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

現在、入られている吉田焼のメンバー、陶治会のメンバーなんですけれども、もちろん、この趣旨に賛同いただける方、また年齢制限というのはないんですけれども、吉田焼でいうと若手のグループということでお聞きしております。

そもそも佐賀県と吉田焼の窯元の方たちが考案された本事業に市としても賛同いたしております。市としても、先ほども言いましたように、吉田焼の産地が今後継続していけるように、まずはこの協議会の中でいろんな協議をしながら考えていきたいと思っております。

以上です。（「窯業界、後継者不足のことを、全体のことを市としてどう考えていますか」と呼ぶ者あり）

窯業界全体のことも考えながら、この協議会の中でいろんな事業に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

3回目です。

事業内容の中に脱炭素をテーマにした新素材を活用したものづくりとありますけれども、これは新素材ということが生地なのか、そこら辺がちょっと新素材というところが分からないので、具体的にお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、今年度、佐賀県の予算で窯元と一緒に取り組んでいただいている事業となります。脱炭素を掲げた環境負荷の低い新たな素材と製造方法の開発ということでお聞きしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私からも同じところで質問させていただきます。

まず、今年度、令和5年度に発足した協議会のものでありますけれども、会員の募集はどのようにされたのか、お伺いいたします。

あと、この事業を何か年の事業として考えているのか、お伺いいたします。

この事業の内容をこの予算範囲内で本当にできるのかということをお伺いする予定でしたけ

れども、この部分に関しては、今年に関しては人材育成のところには予算をかけるという答弁だったと思うので、この3番目は取り下げます。

2点お願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の協議会の会員募集はどのようにしてなされたのかということでございますけれども、先ほども言いましたように、まずは佐賀県と吉田焼の窯元の方たちと協議をなされているものでございます。

募集というのはなされていないのかとは思っております。そういう中で、嬉野市としても賛同いただきたいということでお話がありましたので、商業振興を担う観光商工課と移住関連を担う企画政策課が会員となっております。そのほかにも、嬉野の商工会も一緒に会員となっただき、協議をしているところになります。

何年間継続かということでございますけれども、もちろん議会のほうにお願いしながらも思っておりますが、少なくとも3年間は継続していきたいと私は考えているところです。

それと、先ほどこの予算という話があったんですけども、市としては300万円の負担金ということで考えておりますが、県のほうからも負担をいただいて進めてまいりますので、事業費は年間800万円ほどになるんじゃないかということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、1点目の県と吉田の窯元で始められた事業ということで、市として加わられたのは、令和5年度の段階で加入をされているのかどうか、それとも発足当時から市としても参加をされているのかどうか、お伺いします。

あと、このチャレンジ推進協議会という会議が大体どれぐらいの頻度で行われて、この事業がどのように進捗をしているか、そういう確認のところの会議とか開かれているのかどうか。

あと1点、会員の募集をされていないとお伺いしましたけれども、それであれば、こういう市から負担金を出すときに、例えば、産業で行われている肥前吉田焼の窯元協同組合に一旦話を振られたのか、振られなかったのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

会員の募集については、まず吉田焼の窯元協同組合のほうには、うちからは直接組合に対する協議はしておりません。といいますのも、吉田焼の組合に入っておられる方、おられない方、もちろん窯元にもありますので、今回は産地として考えていきたいということでしたので、うちからはお話をしておりません。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

協議に最初から入っていたのかということですがけれども、立ち上げの当初から協議会には参加しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、3回目の質問ということで、課長の答弁の端々に陶冶会のメンバーが4人と聞いているとか、あたかも、何か全然、自分は存在を知らないみたいな感じの答弁をされましたけれども、実際、私も窯元の組合員さんたちに話を聞いたときに、このチャレンジ再生協議会に参加したことがあるという方が1人もいらっしゃらなかったんですけれども、この若手の窯元というのは、どこの窯元になるんでしょうか、最後にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

午前11時1分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、この肥前吉田焼産地再生チャレンジ推進協議会の今後の計画と方向性をお伺い

いたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えします。

計画ということですが、5年度には3回の協議がなされておりますので、それ以上に協議会を開催しながら、方向性も決めていきたいと思っております。

大きくはこれまでに述べました2つの軸になりますが、市としては、若手職人の育成、工芸作家・アーティスト移住促進等に係る分を支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

それでは次に、サポーターショップについて、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今度は役務費の広告料、サポーターショップのPR15万円についてお伺いいたします。

このサポーターショップのPR事業がどのような内容であったのか、お伺いいたします。

2点目に、これまでの実績と効果をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

どのような内容かということですが、大都市において嬉野の食材や焼き物等を使用して料理や飲料を提供する飲食店に対して、嬉野市として食の魅力や観光の魅力をPRすることを目的としております。

店舗からの申請に基づきまして登録をいたしております。登録されたところにはポスターやパンフレットを設置していただきまして、PR用のお茶とか地酒などを送って宣伝に努めていただいているものでございます。

現在は、実績といたしまして東京に2店舗、大阪に3店舗の登録がございます。来店されたお客様に対してPRができておりますので、認知度アップが図られているものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の東京に2店舗、大阪に3店舗というのは、これは令和4年度にたしか募集をかけられ

て始められていたかと思えますけれども、令和5年度も同じ店舗でされているのか、それとも令和4年度に何店舗かで、令和5年度にまた増えたのか、お伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

令和4年度から事業を開始して、現在5店舗ということで、募集した当初からは増えておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この事業、令和4年度に募集されるときにホームページにも募集をされて、その後がどうなったのかという案内がなかったので、例えば、こういうところでサポーターショップになられている店舗が、私たちも東京とか大阪に行ったときに訪れたりするきっかけがあればいいかなと思っております。

せっかく協力していただいている店舗なので、やっぱり市のホームページとかでも公開してもらって、西九州新幹線も開業していい取組だと思うので、ぜひ今後も力を注いでやっていただけたらと思っております。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられたとおり、ホームページ等でも広く周知、告知をしながら、もちろん登録していただいているショップの紹介もありますし、今後、多くの店舗を募集できたらと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

議案質疑の途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

午前11時5分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして議案質疑を続けます。

まず、皆様方に申し上げたいんですが、質問事項は簡潔に要点をまとめて質問していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

次の4目につきましても大分かぶっている部分がありますので、事業別に質疑を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは次に、事項別明細書201ページ、202ページ、4目、観光費について順次発言を許可いたします。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

観光戦略進行管理業務について質問をいたします。

まず、1点目がこの業務の内容をお伺いします。

2点目が、委託先はどういったところを想定しているのか、まずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

嬉野市観光戦略では、具体的な目標として10年後に観光消費額を175億円にするということなどを明記しております。この目標を達成するために、毎年、進捗状況を検証して、課題とか改善点を見つけることが必要だと思っております。このため、観光客からのアンケートを実施しまして、満足度、推奨度、消費額などを調査することにしております。

それから、委託先ですけれども、観光戦略を熟知している必要がありますことから、観光戦略策定の業務を受託した業者を想定しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

嬉野市もいろいろ計画があって、そういった計画はいろいろ市がそういった状況とか確認されていますし、こういった観光戦略に関して進行管理業務があったので、ちょっと気になっておりました。

先ほどおっしゃったK P I、観光消費額とか観光客、実際に観光戦略を見ると、K P Iがありました。そのK P Iを確認すると、今、市勢要覧にこれまでずっと書かれていた項目と顧客満足度、これについては観光協会に、今までアンケートを取られていたところに追加するみたいな形で、特段今までの観光消費額の確認とか、それで足りるんじゃないかなと思うんですけど、あえてそれが今回、外部に委託するその理由をまずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括官。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

おっしゃるように、現在も観光協会がアンケートを取っておりますけれども、観光協会のアンケートで取れない項目、K P Iの中にございます満足度と推奨度がございます。また、消費額につきましても、より正確な数字を取るべくアンケートの改良等をしております。そういった点では、新たに観光協会のアンケートに項目を追加する形で、アンケートを拡充する形で調査を今年度もしておりますし、来年度もする予定でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、今までの市勢要覧とかに載っている観光客数とか観光消費額と、今後、若干変わってくる可能性があるのかというのをまずお伺いするのと、ぜひK P Iの確認調査、アンケートとかだけではなくて、今現在の嬉野市観光戦略に掲げてある事業の効果がより高まるような、恐らく受託されている企業様、いろいろプロの目線を持たれて、外部の方でいらっしゃると思います。そういった事業の評価とか、今後どういったところを改善するべきなのかとか、そういったところもせつかくされるんだったらしていただきたい。例えば、DMをもっと機能するにはどうするとか、そういったところも、単にアンケートとか数値の確認だけじゃなくて、そういったところもできるのかなというふうに期待するんですけど、そういったところはなされることができるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えします。

今、議員おっしゃっていただいたような点については、想定はしていなかったんですが、可能であればそういったことも検討してまいりたいと思います。

以上です。（「観光消費額」と呼ぶ者あり）

観光消費額に関しましては、このアンケートを通じてより詳しいものが出てくるのかなというふうには考えております。そういう点では、これまでのものも踏まえて、また新しい数字が出てくれば、それとの比較というのを考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私も同じところの観光戦略進行管理業務のところでお伺いたします。

この観光戦略進行管理業務というのが、昨年、この観光戦略を策定しただけで終わらないように、市民や関係機関、団体に理解をいただいて、同じ方向を向いて取り組むようなことをしていきたいという答弁であったので、私てっきり、この中でアクションプランの作成とかもされているのかなと思っていましたけれども、アクションプランの策定もここでされているのか、お伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えします。

アクションプランに関しましては、現在、観光協会、商工会とも議論しておりますけれども、この進捗が多少、前回、前々回の議会でも御質問いただいたように、まだ作業している最中ということでございます。今後、アクションプランをつくっていく上で、来年度の進行管理業務の中でもアクションプランのことを肉づけするようなことも考えていきたいと思っております。

それと、すみません、先ほど商工費のところ議員から御質問いただいておりました、うれしの未来づくり塾の人数の件で訂正がありますけれども、1回目の人数は19名で間違いありませんが、2回目の参加人数が19名ではなく16名でございました。大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

これは令和6年度もアクションプラン策定のために、ここの部分の予算も入っているという認識で間違いはないですか。令和6年度もこの予算の中でアクションプランも策定をしていくという認識で間違いはないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それであるならば、令和6年度の計画とかは既に立ててあるのか、お伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

もう一回、ちょっとすみません。

○2番（大串友則君） 続

この予算の観光戦略進行管理業務の令和6年度の計画をお伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えします。

令和6年度の観光戦略の進行管理業務でございますけれども、アンケートの実施、それからアクションプランの作成ということをメインに置いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、温泉配湯管現況調査について質疑を行います。まず、山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

それでは、温泉配湯管現況調査について質問します。

これについては、議会が始まる前に市長の記者発表があって、その後、佐賀新聞でも源泉に関して話があったので、それに関連することなのかなというふうにちょっと考えていますけれども、そういったことで市が調査するに至った経緯ということで1点目質問しておりますが、そういった背景と個人の財産について市が調査するというふうに至った経緯をお伺いいたします。

それで、2点目がその調査結果は公表されるのかどうか。これはまた個人の所有物とかになりますので、どういったところまで調査されるのか。嬉野市が予算を費やすということであれば、全く公表されないということは考えられないのかなというふうに思って質問しております。

次3点目、個人の所有物ということで、行政側が財産権の侵害にならないように、本来は難しいのかなというふうに考えました。そこで、個人の所有物の調査に対する同意、そういったところは得られるのか、得られる見込みがあるのか、そこをお伺いいたします。

4点目が、主要な事業の説明書の目的に、所有者に配湯管維持管理を促すというふうに記載がありましたが、配湯管の補修等、今後必要と判断される場合は、所有者が実施するという理解してよいのか、そこをまずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

それでは、至った経緯ということでございますけれども、御存じのとおり、近年、温泉街で漏湯による湯けむりが出ているということは御存じだと思っております。老朽化した配湯管からの漏湯が原因だと考えております。ほとんどの漏れている管につきましては、配湯事業を行われているものであります。事業者に対して老朽配湯管への計画的な早急の対応をお願いしておりますが、管の状態などを今のところ把握できていないとの状況でございます。

源泉を所有していない旅館等は、配湯事業者から温泉の配湯を受けており、もしその配湯ができなくなった場合は、多くの旅館へ多大な影響を及ぼす可能性がございます。ひいては、

嬉野温泉全体に関わるものと考えております。そういった事態にならないように配湯事業者に対しては対策をお願いしているところではございますけれども、今の現状が分からなければ、その対策も取りようがないということになっております。

令和5年、昨年6月定例会においても一般質問でもありましたとおり、温泉は嬉野市にとって大事な源泉であり、その保護についても市が関わっていくべきという御意見をいただいておりますので、民間所有のものではありますけれども、資源の保護の観点も踏まえ、まずは市において配湯事業に係る温泉配湯管の現状を調査したいという考えでございます。

続いて、公表はどうされるのかということですが、今のところは個人情報に関わる部分もございますので、調査結果については公表は考えておりません。また、今回の事業者からの同意を取られているかということですが、同意の意向はいただいております。

それと、修繕、管理についてはということですが、調査をした後の修繕、維持管理については所有者にて実施していただくということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

こういった個人の所有物に対する調査に関しては、例えば空き家対策実態調査、こういったものが同じようなものかなと思いました。空き家が社会問題になって、そういったものに対して行政が空家対策特別措置法とか法律を使って実際に調査をすると、管理ができていない部分については、助言とか指導勧告をすると、そういったものと同じようなものかなと。特に嬉野市は源泉があるので、そういったものかなというふうに考えておりました。

そういったことも踏まえて、次質問しますけれども、先ほど調査結果は公表されないというふうにおっしゃいました。これについては、個人の所有物に関しては公表するべきではないと思いますが、あくまで行政が予算を支出して、例えば、全く関係のない方も、この予算に関係することですので、こういった調査をしたのかとか調査期間、こういった配湯管で、長さを調査したとか、関係者が何名いらっしゃるのか、そういったオープンにしなければいけない部分もあると思います。個人の所有に関するものに関しては、もちろんできないというふうに思いますが、嬉野市の予算を使う限りは必要な部分、こういった調査をしたのか、ちゃんとその予算を適正に執行されたのかどうか、ここは必要な部分だと思いますので、そこはちゃんと考えてください。

次に、④に促すという、この言葉に全て現されているのかなと、今後については、踏み込んだ対応は個人の所有物でできない、促すと。じゃ個人の方がしなかったら何もできないということになりかねないと思います。先ほど課長もおっしゃいましたけれども、これまでも議会でいろいろ源泉の管理、保護に対する条例の制定、こういったものがあつたと思います

が、まさに空家対策特別措置法とか、今議会にも太陽光発電の条例とか出てきますけれども、それと同じような源泉の資源に対する嬉野市独自の条例、こういったものも同時に進めていかなければいけない、そういった時期にまさにかかっているんじゃないかなというふうに思っています。その見解を、これについては市長にお考えをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど調査結果の公表につきましてということもありましたので、そこからまずお話しさせていただきましても、当然、この源泉が幾ら、幾らというのは公表すべきでないというふうに考えましても、全体的な傾向としては、調査の結果はどうだったんだということは、議会の皆さん、または、少し簡潔にした形で市民の皆様にも成果としての報告をする必要があるのかなというふうに思っております。

議員御指摘のとおり、お願いベースだと今後限界も出てくる場面もあるのかなというふうに思っております。私どもといたしましても、今、いろんな温泉地、別府とか、そういったところも一見湯量が大変豊富に見えるところにあっても、源泉保護に関して何らかのアクションを起こしているという現状でありますので、条例制定、それから管渠等々の修繕体制、私どもも国にまず公費負担を求める取組を温泉所在都市協議会の、私も今年度の要望事項の中に、新たに老朽管に対応というものを文言として加えていただいた経緯もございます。そういった国費対応、また県、私どもの公のコミットがどんなことができるのか研究しながら、条例制定、それは繰り返しになりますけれども、視野に入れながら対応を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（発言する者あり）

先ほどちょっと話が前後したので分かりにくかったかもしれませんが、市としての条例制定も視野に入れながら対応を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

調査結果とか老朽度の度合いとか、結局今後進めるに当たってそういった理解を深めるといふか、条例をつくって市民全体の共通認識としていくということが必要だと思いますので、そういったところも考えながら進めていっていただきたいと思っております。

繰り返しになりますけど、④の今後、老朽化が現実的に出てきて整備をお願いするということになると思っておりますけれども、そういったところの具体的な今後の、どういうふうな形で

お願いするのとか、そういったところは考えられているんですか、そこをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほど述べましたように、改修等の維持管理については、所有者で実施していただきたいと考えております。そういう中で、まず今回の調査を実施しなければ、どのような状況かというのも見えませんが、まずはきちんとした調査を行うことをやりたいと思っております。以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も、先ほど来の温泉配湯管の現況調査、主要な事業の説明書は113ページに記載されていますが、新規で計上されております。

すみません、まずおわび申し上げます。私の通告書の配湯の湯の字が配当金の当になっておりますので、お湯ということで、すみません、訂正申し上げます。

それで、私のほうからは、2番目の内容、調査内容は6年度中に完了するのとかという、スケジュール的なもののお尋ね、それと3番目の主要な事業の説明書の中に約1万900メートルの詳細というか、これは多分幹の部分とか枝葉の部分とかいっぱいあると思いますので、その具体的なイメージが分かるような説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

令和6年度中に完了を予定しております。

それと、今回調査の延長ですけれども、この配湯事業に活用されている配管につきましては、配湯事業者のほうを設置している本管と、配湯を受ける側が設置している枝管の部分がござります。本管の分が約3,000メートル、枝管のほうが8,000メートルということでお聞きをしております。その分になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

予算額が今回450万円の計上なんですけれども、そもそも配湯管とかの状況を見ますと、露出した分、溝とか露出している分に関しては調査は簡単だろうとは思っているんですけども、工事的には地中に埋まっているのを掘り返した工事とか、そういうのをしていかなければならない可能性も出てくるかなと予測されますけれども、そもそも450万円で経費が足りるのかなどうかなというところが私非常に危惧するところでありまして、そういった積算的なものはどのように考えられているのか、積算根拠をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の事業内容といたしましては、実際、温泉管の配置図面等を確認しながらやっていきたいと思っております。もちろん現地での調査、それと聞き取りも含めて、現在、漏湯等があるのかないのか、あと管の状況とも行っていきたいと。掘り起しまではせずに、どうしても表面、または見えている部分は確認になると思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後の質問ですけれども、先ほど山口卓也議員のほうからもあったかと思うんですけども、この市税、税金を使って、今回、市の財産でもあります温泉の調査をした。それを基に、今後、漏水箇所等が発見して、その漏水しているところに関しては業者のほうにお願いをするというようなところで御説明があっていたかと思えます。

やはり確実に対応していただくというような状況がなかなかお願いベースじゃ、私もちょっと難しいところもあるのかなと。そこら辺に関しては、せっかく市税を投じて、あるいは市の財産である温泉保護のためにしていくという状況の下、配湯に関して、漏れに関しては確実にしていただくというようなところをもって取り組んでいただきたいと思います。私は強く願うところでありまして、最後にその辺のお考えを求めて終わりたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほども申しましたように、まずは調査をきちんとさせていただいて、現状がどうあるかということを中心に、いろんな協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

私も同じく、温泉配管の調査の件につきましてお尋ねします。

まず1点目ですけれども、1点目の源泉と配管の所有者についてということでお尋ねしますが、確認で、これは先ほど来から言われていますが、所有者は配湯会社と、あとは各旅館という認識でいいのかというところで、その確認をお願いいたします。

それと、調査で得られた情報についての報告等のデータはどのように示され、共有されるのかという質問を上げていますが、これについては、先ほど市長からも御答弁いただいたんですけれども、全体的な傾向は簡素にした形で報告する必要があるということでおっしゃられました。具体的にはそしたら令和6年度中に調査をやられるということなので、6年度中にそういったところのお示しがしていただけるということでの理解をされているのかということでお尋ねします。

3点目の配湯管の更新とか維持管理を促しという文言のところの質問ですけれども、行政としてどのように関わっていくのかという質問を上げております。これにつきましても、先ほど市長のほうから国に公費の負担を求めるということでありましたが、実際そしたら工事については各配湯会社とか源泉の所有者、受けられている方が自分でやっていただくということで課長答弁いただいています。国に公費の負担を求めるところになると、今後はそういったところでの国の補助金をもらって来て、市としても何らかの形では、将来的には工事に関わるような予算措置もあり得るのかというところでお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の調査につきましては、御質問のとおり、配湯事業をやられている方の事業者の分と受けておられる個人の分というのは旅館とか個人の家にも配湯がありますので、旅館だけではございません。

それと、令和6年度中に完了したものが何か示されるのかということですが、6年度中に今回の調査を終わらせるということになりますので、それを表に出せるのがいつかというのは、すみません、6年度中にやれるかというのはまだ決まっておりません。

それと、今後、市がどのように関わっていくのかということでございますけれども、先ほど来あっておりますように、国の補助等の情報提供等もありますし、あと、市がどのような関わり方をするかというのは、先ほど来申し上げておりますように、まずは調査をして調査結果がどのようなものかというのを見ないと、本当にそこを議会のほうにも、いろいろお願

いする分も今後あるかもしれませんが、今この時点では、まずは調査をさせていただきますという提案でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

今回は、この予算につきましては委託料ということで予算措置をされています。市がまず公費を使ってやるということなんですけれども、温泉の配管の所有権については個人のものという、配湯会社とかというところで、予算の振り分けについて、例えば、補助金等が出すとか、事業者にも幾分か負担していただくような、そういったお考えはなかったのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

補助金という考え方もございましたけれども、今回は市が事業主体となって行うということで提案させていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ほかの議員の方の質問で大体理解できたんですけれども、やはりどうしても私自身が理解できないところが、今までの中から、お湯の漏れがあるというのは分かったことなんですけれども、基本的にそのところから本当はそれに該当する方たちが調査をしなければならなかったわけなんですけれども、そうしたことによって嬉野温泉のお湯が枯渇したらとかいろんなことを考えて今回この調査をしていくというふうなところだと思います。ですので、それは譲ったとして、じゃ、その先に、その工事をするとき、「促す」とか、「いただきたい」とか、「お願い」という言葉が再三出ていますが、調査を実施されなかった、今に至った状況から考えると、実際にそれが分かったとしても、その後に工事をされるかというところすごく不安になるんですね。調査自体もされなかったのに、本当に工事をしていただけるのかな、国とかいろんなところから予算を当たってというところもあるんですけれども、やはりそれがすごく不安になって、今回は今回はだけど、その次に重なったときに、また今回も同じように市や国が修理しますというふうなことにならないのか、そういうふうになるんだっ

たら今回の調査の意味があるのかなというのがありましたので、そこだけをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

議員のほうで不安があるということでございますけれども、今回も所有者の方に調査の了解もいただいております。そういう点では、嬉野温泉の資源の保護という観点、とても大事なことでございますので、そういう点を踏まえた上で、所有者の方に重要性というのを十分認識いただいた上で、市としても誠心誠意、協議、お願いというのをさせていただいて、嬉野の将来を考えた判断というのをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

嬉野の将来を考えてというのは重々に分かることであって、調査をしなければ先に進まないということも重々に分かることなんですけれども、やはり市税を使うというところで、その先を見据えるということも必要じゃないかなと思いました。多分今までの議員の発言の中から、これを私が言ってもまた結果は同じなのかなと、もらうことは同じなのかなと思いますので、今回調査をして、調査をしながら次のことも考えながら、泉源を持たれている方、使用されている方との話を詰めながら行っていただければなと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じく、温泉配湯管現況調査についてお尋ねいたします。

これまでの同僚議員の質問で内容的には大体分かりましたけれども、その中で確認をさせていただきます。

まず、この調査の期間をどのくらい想定されていますでしょうか。

それと、あと質問にも上げていますけれども、配湯管を有している所有者の件数をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

まだ期間までは明確に定めてはおりません。

それと、現在、配湯事業を行っている事業者は1件となります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

配湯をされている事業者は1件ということですが、これまでも漏水とか、漏れがあったわけなんですけれども、これまでも何らかの形で、所有者の方は修理とか修繕をされていますよね、そこら辺を確認いたします。

それとあと、これまでの質問の中で、調査を終えた後のことを市長も修理費とかを国に負担を依頼するとか求めるとかという御答弁もありました。本来なら、市がモニタリングを始められたときに、きっかりと約束事として今後の管理はそもそも集中管理という計画があったわけなんですけれども、それがモニタリングということになったときに維持管理とか修理はどのようにするかという約束事をすべきではなかったかなと私は思っております。

そういった中で、この調査をされた後に、先ほど古川議員も申されましたけれども、市税がどのように使われるかというのが市民としても心配ですので、そこら辺のことも含めて、例えば、国に負担をお願いするにしても時間がかかると思います。そういったときに、調査をして、すぐ修理をしなきゃいけないといったときにはどのような対応をされるんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今回の調査とは、御質問の中身がちょっと違う部分もございますけれども、これまでもちろん所有者が、漏水等があった場合は改修はされております。

それと、モニタリングと集中管理の話がございましたけれども、あくまでもそれは個々の源泉の分でございますので、今回やられております配湯事業の漏湯管の現況調査とは別物と考えております。

あと、国からの負担金がかかるまでという想定でございますけれども、あくまでも今回は調査をさせていただきたいということの分になりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

冒頭申し上げましたけれども、質問は簡潔に、そして通告書に沿った形の質問をよろしく
お願いいたしたいと思います。

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この件については、先ほどお話がありましたように、私が一般質問させていただいたとい
うことで、私としては非常に一歩進んだなと喜んでいるところでございます。

今回の質問事項の中に、これまで非常に大事な嬉野市の資源である温泉が、温泉として管
理ができていなかったんじゃないかということで前回一般質問させていただきました。この
配湯状況が分かる資料が、これまでなかったのかどうか。今回調査をされるわけですが
も、これまで大事な温泉に関する資料が市として持っていなかったのかどうか、この点につ
いてお伺いしたいと思います。

あと、所有者との協議と、また調査の活用については質問が出ていますので、この1点ま
ずお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

配湯管の図面については、現在事業者のほうでお持ちですので、それを基に今回調査をさ
せていただきたいと思います。ただ、現状と合っていない部分もあるとお聞きしてお
りますので、そこも含めて調査を実施したいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

本当に非常に危機感を持って、私はこの温泉に関しては思っておりますので、しっかり対
応していただきたいと思います。ただ、これまで質問が出たように、民間の施設であるところ
で公がというところをしっかりと市民に説明できるような体制で臨んでいただきたいと思
います。

あくまでも、この予算もそうですけれども、国等にしっかり働きかけて、国も観光立国を
目指しているわけですから、嬉野市も観光立市でありますので、非常に大事な資源で
あるというのを市民の方にしっかり理解していただいて、そういった中でこういう予算が出
ているというのを説明できる形でお願いしたいと思います。

以上です。市長、その点についてお聞きしていいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほど来お話があつているように、嬉野温泉の泉源というものは共有財産と言っても差し支えないぐらいの位置づけになっていると思っております。観光立国であり、観光立市、嬉野市としても、みんなで意識を高めながら、この泉源保護に取り組んでいくべきことだというふうに思っておりますし、また安全危機管理の面からいきましても、つい最近のことでもありますけれども、他県の温泉が突然破裂をして、少しおけがをされたというようなこともあつているように、嬉野温泉の特質といたしましても、高温の配管ということもありますので、そういった安全の面からも公共性の非常に高いものだというふうに思っております。

議員御指摘のとおり、そこに公共の介入をしていくということには、共通理解をしていく必要があるというふうに思っておりますので、今回の調査結果も、そういった意味では、今の置かれた現状については共通認識をいただくように、議会、また市民の皆様にも広報していく必要があるというふうに思っておりますし、その後の踏み込んだ対応についても、国、県、そして私ども、そういったところで、先ほど条例制定についても検討しているということで申し上げましたけれども、そういったところも含めて、機会あるごとに市民の理解を得られるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

これまでの説明で理解できましたので、取下げをいたします。

○議長（辻 浩一君）

続いて、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私も、今までの答弁で大体理解できましたので、取り下げます。

○議長（辻 浩一君）

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開いたします。

休憩前に続き議案質疑を続けたいと思います。

4目．観光費、次は3、観光宣伝についての質疑を行います。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、観光費の委託料の観光宣伝事業についてお尋ねをします。

令和5年度、今年度当初予算額より大幅に予算額が上がっている理由に関してお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

令和5年度では、観光宣伝事業に88万円、同じ委託料で……

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時1分 休憩

午後1時1分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

失礼しました。令和5年度では観光宣伝事業に88万円、同じ委託料で、関西・中国地方都市圏対策事業で500万円を計上しておりました。令和6年度につきましては、これを合算した上で100万円ほど減額しておりますけれども、488万円ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

関西・中国地方都市圏対策事業というのが令和5年度、今年度500万円の計上でしたけれども、そういうのが令和6年度は合算してという内容でしたが、そういう事業で増えたというのは理解します。

ただ、改めてまた関西・中国地方都市圏対策事業ということで、恐らくまたPR等を計画されているかとは思いますが、その具体的なPR内容と、あと100万円ほど減額になったということで、今年度当初が500万円、令和6年度に関してはその予算配分が約400万円と予測されますが、その辺、何かブラッシュアップをかけたところに関してお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、新幹線が開業いたしまして、鉄道で関西、それと中国地方につながったということで、特に広島地区からは3時間ほどで嬉野まで来ていただけるということで、宣伝に行ってもかなり効果が出ていると思っております。データの的にも、かなりその地域から来ていただいている方が増えているというデータも出ております。

そういう中で、今年度は広島カープの主催ゲームでありますマツダスタジアムでの観光PRも実施いたしました。また、大きなモールでの観光宣伝等も実施しております。そういうところをできるだけ続けていきたいということと、また、佐賀県の関西・中京事務所と連携しまして、安くで参加できるようなイベント、全国の祭り等もございますので、そういうところを選択しながら効果的に使うということで100万円減額しております。

予算は直接関係しないんですけれども、この100万円については、市内のイベント、特に嬉野温泉夏まつりについては、なかなか事業開催が難しいということもありましたので、そちらのほうに100万円の増額をしているところでございます。

以上です。（「理解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、私も同じところで観光宣伝事業についてお尋ねいたします。

私の1点目の質問は、具体的な事業内容ということで上げさせてもらっていますが、目的ですとかは先ほど課長から答弁いただきましたので、大体理解しましたが、例えば、今回も同じように関西・中国圏で場所を考えておられるのか、それとも今回はもう少し広く国内全体を考えているのかというところで、場所と、あと具体的に何か、どこでやる、何回程度というところがあればお尋ねします。

あと宣伝事業ということなので、委託料ですので、どういったところを委託先として想定されているのかというところでメンバー、それに対する事業効果をどのようにはかれるのかというところでお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほど諸上議員のほうにもお答えいたしましたけれども、やはり鉄道でつながったということで、広島、中国地方には力を入れていきたいと考えております。少なくとも3年は同じような事業に取り組むことで、知名度もアップできるのではないかと考えております。その

ほかには、JR西日本とのタイアップとか、また、いろんな媒体を使って、ラジオ、テレビ等でも宣伝番組をつくっていただいたり、そういうところにも取り組んでいきたいと考えております。

効果ということでございますけれども、効果につきましても、今、データ等を見るところでは、かなり関西・中国地方からお客さんに来ていただいていますので、ますますそれが増えていくようにデータの活用もしながら行っていきたいと思っております。

以上です。（「あと委託先をお願いします」と呼ぶ者あり）

委託先ということですが、委託先については媒体によって違いますので、中国地域の強いいろんな事業者さんがおられますので、先ほども言いましたようにJR西日本等とも協力しながら、効果的なものもやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

ちなみに今おっしゃられているところでは、新幹線の、要は沿線自治体ということで理解していますが、関西からのお客さんとかを分けて、前年度までは関西地区を重点的にというイメージだったんですね、私の中で。500万円と880万円で分けられていましたので。今回はなぜ全て事業を一本化されたのか、その理由を聞かせいただけますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

2本立てで関西・中国地方ということで、今年度までは事業として予算を別で組んでおりましたけれども、やはりかぶってくる地域等もございますので、その中で予算を効果的に使うということで一本化したものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

先ほどの質問で大体理解はできましたけれども、新幹線駅が開業して、フル規格を推奨していく中で働きかける本市にとっても、やっぱり関西圏からの乗り入れはとても大切だと思うんですね。なので、令和5年度では、関西方面では最初、当初予算のほうでは道頓堀辺

りで考えているとおっしゃられていたと思うんですけども、結局、令和5年度はちょっと実施できなかったということで、令和6年度も関西方面からたくさんのお客さんに来てもらうという意味を込めてもっと関西方面に力を入れていくべきではないかなと思いますけど、令和6年度において関西方面の力の入れ方というのは考えていないのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

関西方面へのプロモーションということでございますけれども、令和5年度においても、予算的に委託事業では展開しておりませんけれども、市長をはじめとするトップセールスでいろんなところを回っております。例えば、JR西日本でありますとか、旅行会社、マスコミ等を回っておりまして、その中で取り上げていただいて、新聞等で報道されたり、ラジオ等で番組に出演したり、そういうのもありますので、そういうところも今後も引き続きやりながら、もちろん委託できるところは効果的に委託して、委託しなくても関西地方には力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは次に、4番の観光DXについて。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、13節、使用料及び賃借料に関して、観光DXデータシステム使用料についてお尋ねします。

内容と使用目的の説明をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

このDXに関連してですが、嬉野温泉の宿泊施設の予約の入り方なんですけど、おおむね半分以上の予約がオンラインを経由して今入っている状況です。オンラインの旅行会社を経由して予約が入っていると言われております。

そこで、オンラインの旅行会社が持っている宿泊単価であるとか、また、属性、それから予約状況、こういったものを把握、分析したデータを適切な助言とともに宿泊施設にフィードバックするというようなことを考えています。これによって嬉野全体における効果的な集客やPR、こういったものに生かせればというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

システムの内容に関してと、あとそのデータ活用に関してはおおむね理解できました。ただ、嬉野のホテル、旅館が全て網羅されたシステム——システムというかな、その予約状況とか、そういったものが分かるものなのかどうか。

それと、データを要はフィードバックするということなんですけれども、じゃ、具体的にフィードバックするときに、おたくのホテル、旅館さんはちょっと予約が少ないですね、こういうふうな要因があるから少ないんじゃないかと思われるので、こうこうこういう努力をしたほうがもう少し全体的な観光に対するお泊まりのお客さんとかが増えますよというような指導、助言になるのか、ちょっとその辺、具体的にどう使われていくのかというところがいまいちイメージがつかめなかったもので、再度、重なる部分もあるかと思いますが、御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えします。

私の説明がちょっと分かににくくて申し訳ございません。

まず、嬉野全体の宿泊者の情報が分かるかどうかなんですけれども、オンラインを經由している予約に関しての把握になります。

それから、どのようなデータかということですが、もちろん宿泊施設単体においては、その属性であるとか、予約の状況とか、当然把握をしているわけなんです、例えば、嬉野全体、佐賀県全体、また、日本全体の中でおたくの宿泊施設の予約の状況、また、属性、傾向に関してはこういうことが言えますよと。こういう状況を踏まえて、少しこの辺のPR、もしくはこういった手だてを打っていくともっとお客さんが伸びる、もしくは新しい層を開拓できるというようなことが考えられるので、そういった点、データを使用するところと相談しながら、宿泊施設にアドバイス、提言等をしていくことができればと思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これは使用料及び賃借料という項目で上げられていますけれども、先ほど来、統括監の説

明を聞いていると、データを収集して、その内容を精査した上でフィードバックする相手というのは旅館、ホテルさんだと思うんですけども、要はある種コンサル的な業務内容にもなるんですけども、その業務というのは観光商工課の職員の方が分析してなされるという解釈でいいのか、最後に答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

これはデータの使用料ということで、データを提供いただく業者に助言をいただきながら、市役所の職員も一緒になって宿泊施設に対してデータのフィードバック及び助言、指導をしていくというようなことを考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、観光振興についてです。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、続きまして観光振興事業についてお尋ねをします。

主要な事業の説明書には108ページに記載されています。この観光振興事業が2,000万円、今度計上されていますけれども、交付先が観光協会ということで主要な事業の説明書にも記載してあります。ただ、主要な事業の説明書の記載内容を見ますと、今年度当初の主要な事業の説明書と令和6年度当初の主要な事業の説明書に関してはほぼ内容等も一緒かと思われましたので、具体的に補助事業内容に関しては6項目ほどありますけれども、補助金をそのままやるので、やってくれというような状況じゃないかと思っておりますけれども、大体どの事業にどれぐらいの予算配分があるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

主要な事業の説明書に書いておりますように、本事業につきましては、観光協会が実施する市内観光案内事業だったり、全国、それと海外に向けての観光PR等の観光振興事業ということに対する補助金ということになっております。

どんな事業にどのように使われているかということでございますけれども、事業の支出項目というところで見ますと、あくまでも観光協会の事業費の中で各事業に充てられているということになります。この2,000万円だけの収支ということじゃなくて、全体事業費の中での事業ということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

いわゆる補助金を交付するときに、大体補助金交付先のほうからこういった事業にこういった額が必要なのだという積算があるかとは思いますが、そういったのが観光商工課では確認をされていないのか。もし状況的に令和4年度——まだ今、令和5年度中ですので、決算云々が分からないので、すみません、私も決算書は見ていないんですけれども、令和4年度でどれくらい費用を使ったので、今回また同額2,000万円の計上になったのか、再度お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

補助金ですので、事業の収支予算書等は毎年いただきながら、中身を精査しながらやっております。令和5年度の予算額でいいますと、1億2,500万円ほどの事業費の中に2,000万円が市の補助金として組み込まれているということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

総事業費に対しての補助金額というのは、先ほど課長答弁でおっしゃられたとは思いますが、じゃ、その中のどれぐらい——6つぐらいの業務があると思えますけれども、それにどれぐらいの経費が割り当てられているかというのは決算額的にも分からないんですかね、そこを最後にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

あくまでも予算といたしましては、事業計画がありまして、その事業計画の項目ごとに事業を立てられているわけじゃなくて、観光協会の支出科目ごとに予算の積算をされているということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

そしたら次、9の観光活性化について。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、次の委託料の観光産業活性化事業に関してお尋ねします。主要な事業の説明書は109ページに記載されています。

まず、主要な事業の説明書のプロジェクト内容の各項目経費について説明をお伺いしたいということと、ツーリズムEXPO出展が記載されていますが、その具体的な説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

本事業につきましては、観光協会の中にプロジェクトチームをつくっておられまして、そのチームの活動経費ということになっております。国内誘致ですとか、インバウンド対策チーム、まちなかの元気チームとありまして、その活動に充てられておりまして、予算配分につきましては、事業主体であります観光協会で行っていただいております。

また、ツーリズムEXPOの出展内容ということでございますけれども、世界70か国以上、国・地域、日本全国から観光関係者が出展し、旅の魅力を発信、商談会等も行われております。約15万人が訪れる大規模な観光イベントということで、こちらにもチームから参加をしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

じゃ、逆に観光協会に企画チームがあるので、そこに対しての補助金ということですが、本当におのおの観光協会さんもいろんな取組をされていらっしゃると思いますけれども、それに関して端的に見れば今年度と一緒の内容かと、主要な事業の説明書を見ればそういう内容でしか、すみません、私個人的にはそういう感想しか言えないんですけども、そこをもう少し、今まで観光商工課として補助金を交付していく中で、今年度はこういう取組をベースに置いて持って行ってほしいとか、あるいはそういうところの具体的な話合いとか、こういう事業に関しての取組はないのかとかいうヒアリング、そういったのはされた上での事業費の内容の把握なのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

いろんな事業に対する協議は、毎月、商工会、観光協会と市の観光商工課の職員が入って行っております。そういう中でもいろんな事業を展開していただいておりますので、意見等は述べさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

この点に関しても、先ほどの観光宣伝事業みたいに集約、あるいはブラッシュアップをかけるところもあるかとは思いますが、もしそういうふうな会議をされていらっしゃるって、事業の振り返り、あるいは事業のプランニング等をされているところであるならば、そういった観点も今後は必要になってくるかと私は思いますので、ぜひともそういう視点も踏まえながら、さらなる観光資源の磨き上げに努めていただきたいと思います。最後にその考え方を課長のほうからお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

もちろん、市内で行われておりますイベント等についても、事業主体を集めての意見交換会等もやっております。そういう中でも、観光宣伝も含めて効果的にやっていくことは必要かと思っておりますので、限りある予算をより効果的に使うためにいろいろ協議等は今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、DMOについて。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、これも負担金、補助及び交付金の嬉野版DMO支援業務、主要な事業の説明書は110ページに記載されています。

主要な事業の説明書の中に記載されているところで、定常的観光マーケティングという言葉がありますけれども、この説明をまずお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

こちらは嬉野を訪れた観光客の定点観測を行うために、観光協会が主体になって市内の観光施設等で毎年の観光客の交通手段とか来訪回数、また、来訪場所などについて調査を行うものでございます。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

私もこのDMO支援事業に関してお尋ねしますが、定常的観光マーケティングは先ほど統括監が申されたことで理解できました。

一つ私が思ったのは、これまでこのDMOに関しては、平成29年から事業が始まって、令和4年度に総務省のほうからDMOの認定を受けましたけれども、ちょっと一般質問のようになるかもしれませんが、嬉野温泉観光協会と所管のほうで、これまで全国の各地域のDMを展開されているところ、最終的には法人の中での一リーダー、場所によっては首長さんが自らかじを取っているところもあれば、よそから来た方がかじ取りをされたり、自治体の職員さんがリーダーシップを取って行われたりしていますけれども、そういうふうな核となられる人材の確保、育成はどのように嬉野温泉観光協会のほうでは行われているか、それをちょっと一つ聞きたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

議員おっしゃるような点というのは、人材確保、また、リーダーシップを取っていく人材、それから、そういう組織であることは非常に重要でございますし、また、国のほうでもDMOの指針、あるべき姿としてはそういったことが求められております。そういった点では、現在の嬉野温泉観光協会がDMOに登録されたわけですがけれども、まだまだ途上の点も多いと思っております。

しかしながら、今年度、旅行業の登録を取得して旅行商品の造成を始めたりといった動きもございますので、今後、市としても観光協会に対して、先ほど課長が答弁しましたとおり必要な支援を行いながら、人材の確保についてもできる限りの支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今の統括監のほうの答弁で分かりました。

これも、急にしようと思ってもできるものではないと十分に自分も分かってはおります。今後このように補助等を行っていかれると思いますので、その辺は所管のほうからも官民一緒になって、よりよい嬉野の観光を目指して今後もいろんな事業の展開をしていただきたいと思いますと思いますが、やはり上に立つかじ取り役の方も視野に入れて今後行っていただきたいと思います。思っておりますけれども、最後に一言お願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、引き続きもっと強力に市としても人材の確保、また、関係する方々にも声をかけながら、嬉野の観光振興のために取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私も同じところで質問をさせていただきます。

ある程度の内容は分かりましたけれども、嬉野としてこのDMOの今後の展望をどのように考えられているのか、あと観光協会とDMOのすみ分けをどのように考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

展望としては、先ほど川内議員のほうからのお話もありましたとおり、人材の育成、また、財源の確保という点が大きな大事なことだというふうに思っております。そういう点では、市としての補助金の支援だけでなく、人材育成であれば先ほど議員からも御質問いただいたような人材育成のための事業でありますとか、そういったことも含めて、DMOとして地域の司令塔となるようなことを目指して取組、また、支援をしていきたいと思っております。

それから……（「観光協会とのすみ分け」と呼ぶ者あり）失礼しました。DMOと協会とのすみ分けなんですけれども、観光協会としても、DMOの行う事業と、それから、観光協会として会費をもらって会員のために行う事業というのをすみ分けしておりますので、そこは協会、DMOの行うことを尊重しながら、必要な支援を行っていければと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、8番の広告料について。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、私は次、広告料につきまして、観光情報発信・観光宣伝事業ということでお尋ねします。

まず、1点目ですけれども、具体的な事業内容についてお尋ねします。例えば、場所ですか内容、あと何回程度行うのか、それと構成メンバーがどういうふうなことになるのか、目的、あと事業効果までよろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

観光宣伝事業の広告料ということですが、基本的には先ほど来お話をしております観光宣伝事業委託料と組み合わせての事業になります。そういう中で、例えば、駅でのデジタルサイネージ等での広告、またはラジオ等の番組のPR、新聞等での広告、それと実際に事業展開に行ったときにPR用のグッズをお配りしているんですけれども、例えば、美容ジェルですとか、お茶とかお菓子、お酒等のいろんなイベント等に利用するPR用のグッズ等もちらのほうから支出しながら展開を行っているところでございます。先ほどから言っております関西・中国地方を中心に実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは次に、9番、美の温泉地ほかになっております。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

5年度の美食のお品書きパンフレットというか、お品書きになりますと四季を通じてパンフレットを多分作られたと思うんですけれども、その効果はあったのかということと、今年度6施設にお品書きということを予定されているんですけれども、5年度と違う施設を予定されているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今年度の効果ということでございますけれども、今年度につきましては、ちょっとPR、周知が遅れたこともありまして、4件ほどの問合せがありながら、実際に今取り組んでいた

だしているのは1施設ということになっております。ちょっと周知が遅くなったところを反省しておりますので、今後はより嬉野の魅力を発信できるように、四季折々の料理展開をされますので、そこをPRできるように実施していきたいと思っております。

来年度6施設というのは、あくまでも6施設の予算組みをしておりますけれども、もちろん事業費の中で数が増えたり減ったりするかと思いますけれども、たくさんの施設に取り組んでいただきたいということで、早めのPRを実施したいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

5年度は1件だったということで理解してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）
そしたら、今年度はちょっと仕切り直しでまたいくというところだと思いますけれど、この美食という言葉にすごく引っかかるんですけど、主要な事業の説明書を見れば、嬉野市の産品を活用した食とか、地域魅力アピールとか書いてあるんですけど、それを無理やり美食と結びつけているのかなというふうなイメージもあるんですけど、何を言いたいかといいますと、予算等があればもっと広域に嬉野市の産品をみんなにアピールするようなマップ等々、そういうことを考えることはできなかったのかなと。もっとみんなに、来た人にも見てもらえるようなものというふうな考えはなかったのかなということをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

パンフレットは、飲食店を表わした食事のマップ等もございます。そういう中で、やはり旅館に来ていただいた方はSNSでいろんな情報を発信されます。そういう中で、やはりお品書き等できちんとした説明を加えていただく、これが嬉野で取れたものですよとか、これは嬉野で生産されているものですよとかいうことをきちんと発信していただければ、それをまたお客様が写真に撮って、嬉野に来てこういうものを食べたとか、こういう器があったよというのがおのずとSNS上で広がるということを期待しております。そういうのもあって、今回は食をテーマにそういうお品書きに取り組んでいただきたいということで情報発信に努めておりますけれども、今後はビューティーツーリズムというのもありますので、いろんな展開も考えながら実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

じゃ、今年度の内容、実施に期待したいと思います。
以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私も美の温泉地づくり支援事業60万円について質問いたします。

令和5年度の実績は分かりましたけれども、令和5年度においてどのような募集をされたのか、お伺いいたします。

2点目に、今年度における募集の方法と、先ほど旅館に泊まれたお客さんがSNSに上げられるという話をされましたけれども、観光客は日帰りの観光客とかもいらっしゃるの
で、今後、普通の飲食店とかを対象にするのかどうなのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今年度の事業の募集方法ということでしたけれども、今年度は宿泊施設に絞っておりましたので、事業内容を示したチラシ等を作成しまして、告知をさせていただいております。全旅館に対して告知をしております。

もう一つ、今後の展開ですけれども、もちろん宿泊施設での展開を主に考えてはおりますけれども、業種等についてもたくさんの方が情報発信できるような形で考えていきたいと思
います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

市内の飲食店にもちゃんとお品書きを書いて出されているような飲食店とかもあるので、
ぜひそこら辺も対象に視野に入れながら、事業を展開していただければと思いますけれども、
その答弁を最後にお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

広くそういう取組も含めて取り組んでいけたらと思いますので、考えていきたいと思

す。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書205ページ、8目．市営公衆浴場費について発言を許可いたします。
梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この修繕費の中身についてと、今後の施設整備の見通しについてはどのように考えていらっしゃるのかという部分と、年度終了後に報告ということでありますけど、前年度分になるのかどうか分かりませんが、入湯客の推移についてはどのように捉えているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

すみません、質問をもう一回お願いします。

○15番（梶原睦也君） 続

すみません。修繕費の部分がどこになるのかと、今後の施設整備の推移についてはどのように考えていらっしゃるかという質問です。よろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

来年度予算の施設の修繕費につきましては、いろいろなところがございますけれども、優先順位を今後予算化できた順でまた協議したいと思っております。ただ、どうしても小さい額で済むものと大きい額になるものもございますので、指定管理を受けていただいている観光協会と市で役割分担をしながらやっていきたいと考えております。

そういう中で見通しということがございますけれども、建築してから13年ほどが経過いたしますので、今後はいろんなところのメンテが必要となってきております。財政的にも負担になってきますので、中期財政計画等にも掲上はしておりますので、そこを見ながら予算立ても考えていきたいと思っております。例えばで言いますと、5年ごとにはろ過器の交換、また、外壁等の改修等も再来年ぐらいには実施しなければいけないということで予算立てを考えているところでございます。

また、入場者数の推移につきましては、令和4年度で13万8,500人ほどとなっております。今年度も1月末時点で約13万人ほどの方に御利用いただいております。新型コロナウイルスで令和2年度には10万人ほどに落ち込みましたけれども、今現在は新型コロナウイルス前まで戻ってきているものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

修繕費についてはまだ具体的に決まっていない、予算立てしてあるだけということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

あと入場者数については、以前市営でやっていたんですけど、指定管理になって、この13万人が多いのか少ないのかは分かりませんが、これについてはどのように捉えたらいいのか、確実に伸びているというか、いい線で推移しているのかどうか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

先ほども申しましたようにコロナ禍前まで戻っておりますので、かなりにぎわっているものと、順調に来ているものと考えております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

これで7款、商工費、1項、商工費の質疑を終わります。

次に、8款、土木費、1項、土木管理費から8款、土木費、3項、河川費、事項別明細書207ページから213ページについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで8款、土木費、1項、土木管理費から8款、土木費、3項、河川費までの質疑を終わります。

次に、8款、土木費、4項、都市計画費、事項別明細書214ページから219ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書215ページ、1目、都市計画総務費について発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

都市計画調査事業に関する質問ですが、事業内容をまずお伺いいたします。

こういったものは令和5年度とかなかったので、そこをまずお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この都市計画基礎調査でございますが、こちらにつきましては、都市計画法第6条の規定に基づきまして県が主体的に行うものでございます。この計画につきましては、おおむね5年をめぐりに人口、土地利用、あと建物とか都市施設などの現況や将来の見通しについて調査を行うものでございます。

この調査結果のデータにつきましては、市街化区域、また、市街化調整区域、用途区域、こちらの都市計画の策定、また、見直しなどの基礎資料として利用されるものでございます。そういうことで、県が主体ということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら、具体的な嬉野市としてのめどとかがあるわけじゃなくて、基礎調査みたいな形でよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

これは市がいつ計画を立てるかとか、そういうものはあまり関係なくて、各市町の都市計画を持っているところで、県が大体費用の2分の1を見られます。その残りの2分の1を市が負担ということになりますので、そういった基礎調査というものを定期的に行って、例えば、うちのほうが都市計画の見直しとかをする際は、その資料を使って策定をしていく、見直しをしていくということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に、事項別明細書217ページ、5目、公園費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、5目の公園費の12節、委託料に関して、公園管理と嬉野総合公園等指定管理の分と公園施設改修事業について一括でお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○6番（諸上栄大君）続

一括してお聞きします。

まず、公園管理費に関しては当初予算よりも増額になっております。また、嬉野総合公園

等の指定管理についても同じく増額になっています。公園施設改修事業に関しては新規計上になっています。増額の要因と新規で計上された理由を説明いただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、増額の理由ですね。指定管理につきましては、こちらは最低賃金の上昇によりまして人件費、また、一部資材単価等の高騰を考慮した上で予算額の増額計上となったものでございます。指定管理につきましては、ほぼ人件費が主体になりますので、そういったことで増額になっております。

あと、公園施設改修事業の450万円につきましては、国スポが今年ありますので、みゆき球場周辺ののり面が部分的に崩壊している箇所等がございますので、その分の業務委託、また、あとイカダ公園のトイレの改修に伴う設計業務等を考えております。

もう一つ、新規計上の理由という……（「新規計上の理由に関しては先ほどの説明で理解したんですけれども、一番最初の公園管理費の分の増額も人件費とかなんとかの高騰でよかったですか」と呼ぶ者あり）そうです。

以上でございます。（「理解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書218ページ、6目。嬉野温泉駅周辺整備費について発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、予算書218ページです。公有財産購入費で嬉野温泉駅周辺整備関連事業についてお尋ねいたします。

まず1点目なんですけれども、令和5年度にも当初予算において同額の予算計上がされていたと思いますが、今回は新たな用地の購入ということで理解していいのか、お尋ねいたします。

2点目は、用地購入をされた目的と今後この用地をどのように利用されるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず1点目の当初予算、今年度と同額の予算計上ということでございますが、こちらは今年度、用地購入を予定していたわけですが、ちょっと先方さんの都合でどうしても今年度は

厳しい状況になっているということで、それを来年度に再度購入しようかというふうに考えております。ですから、今年度購入できれば来年度は要らないんですが、今年度購入できなければ来年度に回すというような形で考えております。

あと購入の目的、こちらにつきましては、区画整理事業をするに当たって地権者さんとの取決めで、地区内の買取りを希望されている地権者の方には公有地として購入をいたしております。その公有地の購入については、例えば、医療センターでありますとか、あと観光交流施設等々の用地として確保したところでございます。

今後の土地利用についてということですが、こちらにつきましては、駅の東口の区画、街区がありますが、そちらのほうの一部になっておりますので、そちらのほうは保留地と同様、売買という形で考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、今回は8街区のうちの1つを地権者の方から購入予定ということなんですけれども、将来的にはそういう要望があれば、まだあと残りの7——どのぐらいあるんですか、8街区の中の残りの分、何街区あるかちょっと分からないんですけど、また用地購入の可能性は出てきますよというイメージでいいんですかね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、今予定している土地で最終完了でございます。ですから、これ以上の購入はございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

最後です。そしたら、駅周辺の今回区画整理をされたところでいうと、先ほど課長が御答弁いただいたところ以外ではそういった購入予定になりそうな用地はないという理解でいいんですか。それともまだどこかあったりもするんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

これは地権者さんとの最初の取決めで、そういう希望等を取った上での結果という形で今回買取りをするわけでごさいます、あと残り、ほかのところは個人さんで用地をそのまま持っておきたいとかいう方がおられましたので、今回はこれで完了ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで8款、土木費、4項、都市計画費の質疑を終わります。

次に、8款、土木費、5項、住宅費から8款、土木費、6項、新幹線費、事項別明細書220ページから222ページについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで8款、土木費、5項、住宅費から8款、土木費、6項、新幹線費までの質疑を終わります。

次に、9款、消防費、1項、消防費、事項別明細書223ページから228ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書223ページ、224ページ、2目、非常備消防費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、非常備消防費の備品購入費でお尋ねします。

今回、備品購入で夜間活動用ポータブル投光器が計上されておりますけれども、購入理由と財源内訳について、まずお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらの購入の理由につきましては、消防団の夜間の活動、例えば、火災の現場ですとか訓練時に使用するために購入するものです。

それから、財源につきましては、今回、全て一般財源ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、2回目ですけれども、合同常任委員会でおっしゃられた内容でダブっていただきます。全部配備なのかということと、これはポータブル投光器ということで、要は現状で各部使っていらっしゃる状況を見れば、その投光器の分と、発電機につなげて投光器は照らしよんしゃつとですけど、これはどういう仕組みの投光器なのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

こちらは合同常任委員会でも申し上げましたけれども、今回購入分は10セット20基の予定になります。これを2か年度かけて7つの分団と33部に配備をすることで、全分団と全部に配備をするということになります。

予定しております投光器につきましては、バッテリー式の投光器で、充電をしておきまして火事場に持ってまいりますので、それ単体で機能するということですので、火事場では今ちょっと線を引っ張ったりとか、そういったことが必要ですので、それには非常に有効ではないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

2年間で全部に配備予定ということで、今回6年度は20基ということで、そこですね。じゃ、20基はどこでどがん選択されてというのはどのようにお考えなのか、最後にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まずは分団に配備することで全てのエリアをカバーできると思っております、あとはある程度部の数とか、そういったものに案分をいたしまして、団と協議しながら、有効な形で半分は配備したいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

次に、増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私は、223ページの消防審議会委員10人、22万8,000円についてお尋ねいたします。

こちらは令和5年度は5万7,000円でしたが、6年度は予算が増額されていますが、その理由をお伺いします。

会議の回数が増えるということだと思いますけれども、その回数と、あとどのような課題を審議されるのでしょうか、内容をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まずもって消防審議会の協議の内容ということでございますけれども、こちらは現在、全国の消防団におきまして、消防力の向上、それから、消防団員の待遇改善などの共通した課題がございまして、これは国の指針に基づいて今改革が行われているというところになってまいります。

本市におきましても、定数の改正、それから、団員報酬等の見直し、装備の充実といった課題がありますので、これらの課題について諮問して協議をしていただくための審議会、今までは大体1回分ぐらいの予算を計上しておりましたけれども、大体5回分程度ということでの計上で、今後、年間を通じて協議をできればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

回数は5回ということと、あと協議内容としましては、消防団員の処遇の改善とか定数とかでありました。それこそ5年1月にございました出初め式に出席させていただいたんですけれども、出初め式は本当に寒い中での式典でありましたし、その中で具合が悪くなる消防団員さんもおられたようです。そういった意味も含めて、今後審議していただく中で、例えば、出初め式、操法大会とか、そういう大会のことも審議の対象にさせていただけたらと思います。ある自治体では見直しというよりも、本当に改革という言葉があるくらいに示されておりますので、抜本的な見直し、改革をお願いしたいんですけれども、今言われる式典のことも含めて協議なされる予定はありますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

消防審議会そのものは、消防行政の円滑な運営のための審議会ということになってまいります。あくまでも行事ですとか、そういった様々な活動に関しては団のほうで、例えば、消防力の維持ですとか、装備の充実なんかもそうなんですけれども、その辺りのところは団での協議ということになってまいります。ですから、審議会におきましては諮問をするわけですが、今考えておりますのは団員の待遇改善ですとか消防力の強化のために、制度としての中身というか、制度としての消防団のあり方と、そういったものを協議していただくということで事務局としては考えています。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

制度として審議し、検討していくということです。

最後になりますけれども、では、消防団の現状を今、担当課としてはどのように捉えて、今後の方向性をどのように展望されていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

これは通告になかですよね。（発言する者あり）よかですか。総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

事務局としてということでございますけれども、今後、消防団の活動に関して全国で様々な課題が出ておきまして、報道でも団員の不足ということで、特に被災地なんか非常に厳しい状況ということになってまいります。嬉野市におきましても過疎化の影響で団員の不足、これがやはり消防力の低下につながりかねないということですので、その辺りのところは消防力を維持しつつ、団員のモチベーションとか、それから、士気とか、そういったものも高めていくような形での御提案を事務局としてはしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで9款、消防費、1項、消防費の質疑を終わります。

冒頭もお願い申し上げましたとおり、質問は簡潔に、そして、通告に沿った形の質問をよろしく願います。

ここで、議案質疑の途中ですが、14時15分まで休憩いたします。

午後2時4分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして議案質疑を続けます。

次に、10款、教育費、1項、教育総務費、事項別明細書229ページから235ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書233ページ、2目、事務局費について発言を許可します。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、教育費の事務局費の需用費について質問をいたします。

主要な事業の説明書が160ページになります。

ここで平成24年度から発行されております生きる力の教科書、今回これの第4版の改訂ということで今回予算が計上されておるわけなんです、まず1回目にデジタル版、要するに小学校、中学校は今、ほとんどがタブレットを使っておられます。そういう中で、ここでは第4版、2,000部ということで個人さんに全部配付をするということだろうと思うんですが、それに伴って、せっかくタブレットがあるわけだから、いわゆるデジタル版の教科書、生きる力の教科書というのをつくる計画が一緒にあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

令和6年度、この事業につきましてはデジタル版の作成の予定はございませんので、この予算にも含まれておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私、議長時代にもいろんな他の自治体からの視察等について対応するときに、教育関係ではこの生きる力の教科書、知恵袋事業、これについて非常に視察等がたくさんあったように記憶をしております。そういう中で、これだけICTを使った教育にいち早く取り組んでやっている嬉野市の教育委員会としては、教育長、せっかくだから、やはりデジタル版というのも研究してよかったんじゃないかなというふうに私は思ったんですけど、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思いますけれども、ただいまお答えしましたように、今回はまだ計画中ではございません。中身についても精査をして、今度は教育の方向性が大きく変わってきている時期なんですね。したがって、そういう時期でありますので、ちょうど5年5年の切れ目の年でもありますし、デジタル化についてはもうちょっと見てからというふうなことで今年度の予算には上げておりません。

ただ、一つ気になるのはお配りした教科書でございますけれども、卒業しても子どもたちは持っていくわけですね。そういうところからいけば、タブレット端末がない子もおりますので、いわゆる紙ベースがいいのではないかなという意見もあって、今後の検討課題というふうなことで考えているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ちょっと一般質問のようになってしまって申し訳ございません。

いずれにしても、こういうタブレットを使った電子版の生きる力の教科書、これなんかは子どもたちが学校で授業があるときには常に持ってくるわけですよね。学校に置いているわけですかね、学校に置いて配付をする。いずれにしても、そういう保管の問題等々をいろいろ考えれば、いわゆるデジタル版の教科書、タブレットを開けばすぐに見れるというようなそういう環境もある意味あっていいんじゃないかなと。ぜひ検討していただきたいということだけは最後をお願いをしたいと思いますけど、市長。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員がおっしゃっていただいているように、いろんなほかの主要教科の教科書においてもデジタル化の流れが進んでおりますので、当然、全ての教材、教育に係ることというのは、デジタル化の流れというのは今後進んでいくものだというふうに思っております。

そういった中で、文科省の指導要綱の中でそういった指導をしている科目のデジタル化を最優先にすべきところではありますけれども、その後、そういったところでフォーマットと申しますか、デジタル教材にしていく上でどういったところに留意していけば効果的な指導ができるのかとか、そういったものが見えてくるというふうに思っておりますので、その次の段階においてはデジタル化について検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

これで10款、教育費、1項、教育総務費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、2項、小学校費について、事項別明細書236ページから246ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書237ページから245ページ、1目、学校管理費について順次発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、学校施設長寿命化改良事業、大草野小学校について質問をしてみたいです。

予算書240ページ、244から245ページ、役務費から委託料、工事請負費、負担金、補助及び交付金までです。一括で3回行いたいと思います。

まず、1点目の質問なんですけれども、令和6年度の財源については一般財源にて計画を

されていますが、令和5年度の当初予算のような学校施設環境改善交付金等の国の補助金の充当はないのか、お尋ねします。

2点目の質問で、令和5年度の主要な事業の説明書を見ると、工事期間のスケジュールが令和5年度から令和9年度というふうに記載されていますが、今年度の主要な事業の説明書におきましては、令和5年度から令和8年度までということで1年間期間が短くなっていますが、その理由をお尋ねします。

また、このスケジュールや長寿命化について、保護者の方や地域の方への説明は令和5年度中に実施をされたのか、お尋ねします。

3点目、令和6年度のスケジュールですけれども、主要な事業の説明書には事業スケジュールとして、令和5年度から6年度までで基本・実施設計と仮設校舎建設ということでお示しをいただいておりますが、当初予算を見ると仮設校舎の建設費というものが含まれていないように見えましたので、この含まれていない理由、事業内容としては、説明書のほうにも事前工事ということでお示ししてありますが、そこをもう少し具体的に御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、初めの財源につきましてです。令和6年度で実施予定の工事、設備コア造成工事でございますが、こちらは補助金の対象ではございませんので、一般財源対応となります。

そして、もう一つの委託料、仮設校舎建設工事監理費につきましては、令和7年度の本工事費の補助金交付申請に含めて行う予定にしておりますので、今年度につきましては全て一般財源ということになっております。

続いて、2つ目の御質問です。事業の全体のスケジュールについてです。

1年短くなっている理由ですが、令和5年度の当初の予定では令和9年の春休みに仮設校舎から本校舎に引っ越しをして、令和9年度に供用開始をする予定にいたしておりましたが、引っ越しを令和8年から9年の冬休みに早めまして、令和9年の小学6年生の卒業のときには改修した校舎で迎えられるようにしたいと考えましたので、少し早めたスケジュールになっております。

それから、地域や保護者さんへの説明ですが、ちょうど先月、基本設計が出来上がりました。そこで、校舎のレイアウトですとか仮設校舎の位置などがほぼ決まりましたので、今後、地域や保護者の皆様には説明を行っていきたいと思っております。

続いて、3点目です。仮設校舎の建設費が令和6年度の予算に計上されていない理由ですけれども、仮設校舎は大体建設から解体までを含めた費用を賃貸借契約、リース契約で行う

ということが一般的となっているようでございます。そして、その賃借料については、建設が完了してから解体までの期間で支払うという計画にしております。計画では建設完了を令和7年7月と予定しておりますので、令和6年度には支払いが発生しないために6年度予算には計上していないところです。ただし、継続費については、予定として7年度、8年度に仮設校舎の賃貸借料を計上しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、スケジュールについてなんですけれども、1年というか、半年ぐらいですかね、春休みが冬休みになったので、三、四か月早まったことという理解でよろしいですかね。承知しました。

最後のところで、令和7年7月に完了予定というところで、本体工事が完了するという認識でよろしいのでしょうか。もう一回、そこら辺のスケジュールを確認させてください。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

先ほどお答えしたスケジュールは、令和7年7月というのは仮設校舎が完成する月です。

以上でございます。（「承知しました。あとは結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そしたらば、主要な事業の説明書の中の166ページのところで質問させてください。

今年度、嬉野小学校が空調設備の改修ということで上げられていて、令和3年度から1校ずつということで先日の説明会のときもありましたけれども、ただし、この質問に書いておるように職員室を含む管理室等は、大体11校ある中で学校の空調施設を取り付けたのは平成十四、五年頃、同時期ぐらいだったんじゃないかなと思いますけれども、年に1校ずつで間に合うのですかというのが1つの質問と、あと1つ、今回嬉野小学校が入っておりますけれども、職員室は上がってないんですけれども、職員室については別扱いでされているのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、今回改修を行う嬉野小学校ですが、更新する空調は小学校建設当時、平成5年度に設置したものでございます。職員室につきましては平成22年度に更新をしておりますので、今回は対象にしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それでは、先ほど質問したところの中で、毎年1校ずつで間に合うんですかということちょっといいですか。ほかのところと同じ時期に多分ついただろうと思っているんですけども、11校あると約10年ぐらい、毎年1校ずつでいくとあれだけども、それで間に合うのかなと思って聞いているんですけど。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

同時期に一斉に小・中学校につけたのは、こちらで把握しているのは、小・中学校の普通教室に平成24、25、26年度でつけております。管理室についてはちょっと時期がずれております。今、古い順に1校ずつ更新をしておりますので、あと5年ほどで大体管理室の更新が完了するかと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

2つ目の質問に上げているように、空調設備の長寿命化をしていかなければいけないと。1台当たりというか、結構学校は大きなエアコンが入っていると思いますので、教室も含めて長寿命化を図るためには専門家による点検整備というか、保安業務を入れていかないと、最近のようにコロナ禍の中で開放した時点で空調をフル回転させていますので、長もちがでないんじゃないかなと思いますので、そこら辺を含めて専門業者の保守点検というかな、そこら辺が教育部局には入っていないけれども、市長部局のほうには保安業務というのが入っているので、教育委員会部局のほうでは必要ないと考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、令和6年度についても空調の点検業務の計上はございません。これまでどおり、各学校において目視による点検をする方法で行っていきたいと考えております。

ただ、耐用年数に近い空調がかなりたくさんございますので、そのことについてはこちらでも検討してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

学校の空調設備も高いところの天井についているところが多いので、学校の職員とか先生方あたりで幾らかエアフィルターとかなんとかは点検して掃除をしておりますけれども、今後、そういうところで危険と言ったらあれなんですけれども、公務災害等を含めたら危ないんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討して、来年度あたりでも結構ですので、保守点検等をしてもらったかと思っていますので、教育委員会の方針としては今後どうされるのか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

今、議員言われたように、確かに高いところにあたりとか、かなり経過しているエアコンもありますので、今年度は予算を取っておりませんが、来年度からそこら辺も検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

水泳授業支援事業ということで、主要な事業の説明書163ページと中学校のほうが170ページに載っていますけれども、来年度、新年度では大草野小学校と塩田中学校が新たに組入れをされております。スイミングクラブのキャパとしてはまだ余裕があるのか、これで精いっぱいなのかをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、小学校の場合ですけれども、4月から12月までを3つに分けて、10月から12月までの3か月で塩田小学校と大草野小学校を合同で行う予定にしています。1回で最大83人の児童と一緒に授業をすることになります。また、塩田中学校は学年別に行う予定にしています。今度、新2年生が94人ですので、一度に94人が一緒に授業をすることになりますけれども、スイミングクラブさんに御相談をしましたところ、受入れは可能だというふうに返答をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今の説明の中でもありましたけれども、今度新たに塩田中学校が入っていますけれども、中学校の実施時期を1月から3月という形でされておりますけれども、一番寒いときで風邪も引きやすいところであるし、中学3年生にとっては受験が間近に迫っているところで水泳授業をされるのかなど、風邪を引きやすい時期にされるのかなどは思いますけれども、逆に言えば中学校あたりを早めにされて、小学校1年生あたりは学校に慣れる期間を含めて少し後のほうに持ってくるような形でされたほうが賢明じゃないかなということ、私は1月から3月に対しては幾らか違和感を感じてはいますが、どうして1月から3月にされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

この施設を利用するに当たりましては、休館日の月曜日のみを利用して実施しております。各学校7回実施するためには4月から3月までの期間が必要となってまいります。それで、議員が言われるように中学1・2年生の実施時期が冬の時期になるということでございますけれども、そのことについては学校でも検討をさせていただいております。まず、実施を試みようというところでございます。

それで、プール自体は年間を通して適切な環境で運営をされておりますので、大丈夫だとは思っております。また、新中学1・2年生は小学校のときにこの民間プールを利用して、冬の寒い時期も実施しておりますので、スムーズに実施できるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

キャパがあるかないかというところで、今のところはあって、2校を組み入れたということですが、同じ市内の教育機関としては、嬉野町内の嬉野小・中学校、大野原、吉田とありますけれども、そこら辺は暑い中に、プールサイドもやけどするような時期に外でやっていますので、嬉野町内のほうもどうにか組入れができないかなと私は思っていますけれども、教育委員会のお考えとしては今後どういうふうにするのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

嬉野地区の学校につきましても、できれば屋内のプールを利用したいとは思いますが、移動の距離ですとか受入れの人数などから考えますと、今の施設でこれ以上は難しいかなと思っています。別の方策を検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

次に、阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

私も同じところなんですけれども、民間スイミングと書いてあるのですが、ここはどこのスイミングなんですか、ちょっと伺いたと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

塩田町五町田地区にありますユートピアスポーツクラブの屋内プールを利用する予定でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

分かりました。――〔発言取消〕――、こんなにいっぱい受けられるのかなと今思ったから伺いました。

あとバスのことなんですけど……

○議長（辻 浩一君）

阿部議員、今の……………というのは取り消した方がいいと思いますが。

○4番（阿部愛子君）

すみません。では、今のは取り消します。

あと報償費というところを出してはいますが、バスが出るとなっているんですけども、これはスイミングのバスの送迎になるのでしょうか、それともまた別に借り入れてということになるのでしょうか、それを伺いたいです。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

送迎のバスですけども、これはスイミングクラブのバスをお借りして、運転もしていただいて行きます。その運転手さんに支払う謝金でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

分かりました。

それと、2つお願いします。

この事業を塩田のほうはいつまで続けられるのかなということと、あと体育の時間のこまがありますよね。あのこまが1時間だと、行って着替えたり帰ったりする時間なんかを考えると、45分のこまなので、このこまを2つ使われるのかどうか、そこもお願いします。1回のこまなのか、それとも2回のこまなのか。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えします。

まず、この事業の期間ですけども、一応、各学校この事業をするに当たりまして、プールは廃止の方向で行っておりますので、継続してこの事業をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

こま数の使い方。学校教育課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

2こまを使います。前後移動等もありますので、実質の時間は、授業に換算すると1.3こまと計算をしております。

○議長（辻 浩一君）

これで10款、教育費、2項、小学校費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、3項、中学校費、事項別明細書247ページから253ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書248ページ、251ページ、1目、学校管理費について順次発言を許可します。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

一緒に。

○議長（辻 浩一君）

一緒にやったと。そしたら、もういいですか。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）続

先ほど諸井議員への説明で分かりましたので、取り下げます。

○議長（辻 浩一君）

これで10款、教育費、3項、中学校費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、4項、社会教育費、事項別明細書254ページから268ページまでについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書255ページ、1目、社会教育総務費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、委託料について御質問します。

今年度当初に……

○議長（辻 浩一君）

諸上議員、発災の時刻になりますので、ちょっと待ってください。

議事の途中ですが、東日本大震災から今年で13年が経過いたしました。日本に未曾有の災害をもたらした震災で亡くなられた方々へ心からの御冥福を祈り、犠牲者の皆様に黙祷をさげたいと思います。

本日、震災が発災した午後2時46分に1分間のサイレン吹鳴が行われますので、黙祷をお願いいたします。議場の皆様の御起立をお願いいたします。黙祷。

[黙 祷]

お直りください。御協力ありがとうございました。

それでは、質疑を続けます。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、社会教育費の委託料に関してお尋ねします。

令和5年度、今年度当初の予算書に二十歳の集い及び文化振興事業に関する予算が計上

されていましたが、令和6年度当初、これに計上されていない理由についてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、二十歳の集い委託料10万円減の件ですが、昨年からはまりました二十歳の集いにつきまして、今年度はその看板を作るために委託料を組んでおりました。入り口前とステージの上の分なんですけど、来年度以降につきましては、その作った看板を再利用するために6年度は計上しておりません。

また、文化振興事業60万円の減ですが、本年度まで市の事業として市民向けのイベントを実施するために計上しておりましたが、リバティ、社会文化会館が6年度から指定管理になるに当たり、指定管理者の自主事業として行っていただくように今年度から予算計上はしておりません。

以上になります。（「理解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書259ページ、3目、公民館費について発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、公民館費の工事請負費に関してお尋ねします。

施設改修として300万円、吉田公民館が計上されていますけれども、この改修工事内容に関して伺います。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

吉田公民館の300万円の改修ということですが、吉田公民館は現在老朽化が進んでおりまして、外壁からの水の浸入や壁面の剥がれなどが散見されております。そちらの分の修理工事として今回300万円を計上しております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

工事内容に関しては理解しました。

工事の施工スケジュールとか、この分に関しての施工管理、設計業務の委託とか、そう

いったのはなかったんですか。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

この分に関しては年度内に行うということですが、設計監理につきましては、ちょっと確認をしまして、後でお答えさせていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「以上です」と呼ぶ者あり）

これで10款、教育費、4項、社会教育費の質疑を終わります。

次に、10款、教育費、5項、保健体育費、事項別明細書269ページから277ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書270ページ、1目、保健体育総務費について順次発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、保健体育総務費の委託料に関してお尋ねします。

今年度当初予算にはサガン鳥栖交流事業として計上されていましたが、令和6年度当初予算には計上されていない理由、これについてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

今年度まで予算計上しておりましたサガン鳥栖交流事業ですが、合併後から十数年、継続して行っている事業であります。プロスポーツとの連携で嬉野市のPRなどを事業の目的としました事業になりますが、令和6年度につきましては、国スポ・全障スポ、いわゆるSAGA 2024の本番の年でありまして、市としてはこちらのほうに集中をしたいと。人も必要ですし、予算のほうも必要になるということから、今回につきましては計上しておりません。

また、現在、佐賀県内では、プロスポーツとの連携という意味合いではいろんなプロのチームができております。バスケットでいえばバルーンズですとか、女子バレーボールとしては久光スプリングス、また、これはちょっとまだ認識が——今年からなんです、嬉野、武雄をホームとしまして、インドネシアドリームズが今年から九州アジアリーグのほうに参戦するようになっております。このようにプロスポーツもかなり選択できるような形になりましたので、これからそちらのほうでいろいろ連携の検討をしていきたい時期になってきたということで、今年度につきましてはサガン鳥栖交流事業は計上しておりません。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

まずは、国スポ・全障スポがあるから、そこに集中したいと。これは合同常任委員会でも答弁がありましたけれども、国スポ・全障スポは10月ぐらいに集中して行われるんですけども、サガン鳥栖に関しては、サッカーの試合というのは12月までずっととされていて、さうな状況なので、そこはある意味、今回予算計上されなかったという理由で私も残念だとは思っておるところですけども、もう一つ言えば、今年度されてみて、あるいは令和4年度決算の主要な施策の成果説明書を拝見しましたところ、これを行った事業の効果というところで、コロナ禍の入場制限の中、9,000人に対して嬉野市の観光、あるいは産業振興等について、市内外、県外の観客にPRできたということで、これはかなりPR効果も高い事業だと私は思っています。

今年度、令和5年度に関してもいろんな取組をされていたと思います。ブース出展、お茶の振る舞いや、あるいは湯豆腐とか、ポッチャの体験とか、そういうこともされていて、かなり観光の集客の分もあるんじゃないかなと、文化・スポーツ振興課の事業ですけどもね。そういった事業の中で、それを今回できなかったということに対して、観光的な側面から考えてどうだったのか、その辺のお考えを聞きたいと思います。これは令和5年度の実績も踏まえてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

観光面という意味合いでも、アウェーのチームを応援される方たちに広報とかもできるわけですけども、実際その効果と申しますか、私が目の当たりにしたのが、5年度はちょっと分からなかったんですが、4年度に関しては試合当日に夜のまちで、4年度は京都との対戦だったんですが、そこで京都の方がサガン鳥栖の試合を見て、そのまま嬉野に行って泊まられたという方がいらっしゃいました。そういうことで、かなりPR事業としては効果があるものとは思っておりますが、先ほども申しましたとおり、令和6年度に関しては人だとか、予算だとかの考え方で計上していないということでもあります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

嬉野市においては、スポーツを愛する市民を応援しますというようなスローガンを掲げられていて、サガン鳥栖の交流事業に関しても、スポーツの楽しさや喜びこそがスポーツの価値の中核であり、市民が自発的にスポーツに取り組み、自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより前向きで活力のある絆の強い社会をつくることを目的とされているという事業の下、行われてきたわけですね。

そこで、ちょっと一般質問的になりましたけれども、観光的側面や、せんだって同僚議員からもありましたイベントとしてほかの事業と組み合わせて相乗効果が出るような事業化というの、いわゆる横のつながりですね、健康支援事業とか、そういった中でも活用できる事業だと私は思います。

それともう一点、それを今年度だけしない理由は理由で分かりましたけれども、じゃ、7年度、これから先、それは考えられているのか。あとは仮に指定管理が通って、文化・スポーツ振興課、あるいはリバティの指定管理を受けられた方が、その中にも書いてあったとおりバルナーズとの連携とか、そういったものあるんですけれども、そういう中で先ほど課長が言われたようなほかのスポーツに対しての取組というか、今後取り組んでいかれる過程というか、計画というか、そういった分は何か考えられているのか、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

サガン鳥栖交流事業をほかの事業と取り合わせて、コラボしてという考え方ですけれども、その辺、考えてはみたものの、ちょっと厳しいかなと私のほうは考えて今回は上げておりません。

それと、令和7年度以降、この分が復活するようなことがあるだろうかということなんですけれども、あくまで今回、令和6年度に関しましては、サガン鳥栖交流事業はちょっと計上しませんでした。令和7年度以降は先ほど御説明しましたけれども、バルナーズですとか、久光スプリングスとか、そういうプロスポーツとの連携というものの選択肢が増えております。ですので、その選択肢の一つとして、サガン鳥栖の交流事業も検討していく必要があると思っております。

それと、リバティが指定管理になった後、議案資料の中にありましたけれども、バルナーズと連携するというやつがありました。バルナーズに関しては、指定管理に決まったところと今協議を重ねているところでもあります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

次に、宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

私もこのサガン鳥栖の交流事業が今回ないなと思いながら、ちょっとびっくりして、まさか以前どこかにあったような、大幅に委託料が跳ね上がったのかなと思いながら、ちょっと確認を取ったらそうでもなかったと。今までどおりの条件でという状況の中でこれをやめるということがちょっと私も信じられなくて、これはずっと今までつながってきた事業じゃないですか。今、佐賀県がやっている市町村みんなで応援しましょうよというようなにわかのなものじゃなくて、ずっとつながってきたという実績があって、これを国体とかなんとかということで、つながってきたものをここで切っていいのかなと思っちゃったんですよ。

実際にこれをまちの人たちにも聞くと、今年うれしのdayはいつねとか、結構聞くんですよ。もう一つ、子どもたちはあそこでやるのがすごく恒例になって、夢でもあると。あそこは市長も旧ツイッター、Xとかで、かなり爆発的に効果があった、それこそ嬉野をPRするには効果があったと。あの1日だけでも嬉野の温泉とかお茶とか、また、何か市民の熱量というのは伝わることなんじゃないかなと。そこを考えたら、僕、これは本当にもったいないなと思ったんですよ。

僕は1点だけです。そこら辺を含めて、ちょっともう一回考えられないかなと、補正も含めてですね。そこを市長1つだけ聞きたい、そこだけで結構です。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

サガン鳥栖との交流事業、長い歴史があるということも十分承知しておりますし、その効果につきましても、本当に体で実感することも多々ある事業ではあるかなというふうに思っております。

さりとて、こうした中で、じゃ、国スポが終わった後にやればいけないかという声もあるかもしれませんが、本当に現場が逼迫をしております。ナイトゲームであったりとか、また、酒類の提供とか、何か私たちの知らないところでそういったいろんなことが持ち上がってくる中で、やはり現場を疲弊させるわけにはいかないという経営的な判断も当然ありますし、クラブの経営に関しても、コロナ禍以降、新型コロナウイルス対策の名目の下で自治体、佐賀県を含めて経営にかなり入り込んでおられますけれども、そういった公共と地域クラブの経営のあり方について、一回立ち止まって考えるべきだなというふうにも私は個人的に考えておりますので、今後、予算を計上しないからサガン鳥栖を市民として応援しないということではありませんし、また、せんだって提案がありました婚活事業との組合せとか、いろんな形でサガン鳥栖を何らか応援できるような機会であったり、また、ある

意味では適したようなトピックがあれば連携しながら、今後も関係の継続は図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、事項別明細書271ページ、2目．生涯スポーツ活動費について順次発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、スポーツライフ推進事業に関してお尋ねします。

主要な事業の説明書に関しては23ページです。

最初に2点、主要な事業の説明書の中に記載されていますけれども、女子野球タウン事業の充実とはどのような考えなのか。それと、委託料が事業として書かれていますけれども、内容と経費の内容に関してお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

これまで女子野球タウン事業につきましては、九州女子野球リーグの誘致をメインに実施してきたところですが、福岡県大野城市にあります女子野球のクラブチーム、九州ハニーズが嬉野市観光大使でもあります本多雄一氏のお母さんが立ち上げの際にも協力されているという御関係がありまして、九州ハニーズと嬉野市が一緒にできることは何かないかなという打診を受けておりました。このようなこともありまして、どうしてもその助成というのが、スポーツの実施率とか部活動の加入率が低いという実情がありますので、スポーツを生涯続けていただくために、女性がスポーツは楽しいものだよと理解してもらうような事業を企画しております。

内容としては、今年度、女子バレーボールの益子直美さんの監督が怒ってはいけない大会というものを実施しました。その内容というのは、小学生にバレーボール大会をして、その中で益子直美さんが入っていった事業をするというものなのですが、益子直美さんの中でバレーボールに関わるだけではなく、オールスポーツでこの監督が怒ってはいけない大会をやりたいというお話がありましたので、今回、九州ハニーズに来ていただいて、そこで例えば、小学生に野球教室などをしていただくとか、そういう中で益子直美さんともコラボして、女子野球などを盛り上げていくと、そういう事業をちょっと考えております。

その事業費としては、70万円ほどを予定しております。50万円が益子直美さんへの委託料、それと20万円が、九州ハニーズがこちらに来ていただいて、おもてなしをするとか、そういう部分に関する分の経費として20万円、合わせて70万円を考えております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

女子野球の充実というのは、そしたら、九州ハニーズを呼んで、怒らない指導の一環で取組をするというので予算計上と理解しましたが、その分でよかとですね。——分かりました。

それでは、ミズノのスポーツ教室、これが残りの100万円ということで予算の配分となりますけれども、これはどういうふうな状況で計画をされているのか。令和5年度ではどういうふうな実績があって、令和6年度で具体的にどういう取組をされるのかということと、また新たな取組をもしされるという場合で、令和5年度に実施した分のアンケートを取った内容とかがあれば、それを基に今度は6年度にこういう計画を立てるよというようなビジョンがあって予算を計上されているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

令和5年度に関しましては、ラララサーキットという脳と体を合わせたような運動指導をしていただきました。主に高齢者の参加者が多かったんですが、好評というお話を聞きました。その中で、アンケートなどを現在取る予定です。それをもって引き続き来年度の事業にも生かすというお話ができておりますので、それで来年度、6年度につきましても、ミズノさんの専門的な知識を使いまして実施をしたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

じゃ、今実施されていて、アンケートは取っていないんですね。令和5年度ではアンケートは取っていないということですよ、先ほどの答弁でいけば。そこを確認します。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

まだ取っていないと聞いていますけど、ちょっとそれは確認をさせてもらってよろしいでしょうか。恐らくしている、もしくは実施予定だと思っておりますが、ちょっと確認をさせ

てください。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そこは確認事項になるかと思えますけれども、令和5年度実施していただいて、よかったか悪かったかというのは、何が根拠でよかったか悪かったになるかと思えますので、しっかりアンケートを取った上での評価をしていただいて、令和6年度の予算立てにしていく。もしほかの要望があれば、そこをミズノさんにも伝えて、このスポーツライフ推進事業という流れになると思えますので、そこはしっかり担当課としてもミズノさんに全部お任せじゃなくて、ある程度こっちが主導権を持ってしていくというスタンスが私は必要じゃないかと思えます。ですので、そういった考えの下、令和6年度にも事業展開をしていただけたらと思えますけれども、最後にその考え方をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、今年がよければそれで終わりというわけではなく、その事業としては引き続きその分を使いながら先に進めていかなければなりませんので、その分はきちんと把握をしながら、ミズノさんにその辺の指導をこちらからもしながら、6年度以降も事業を進めたいと思えます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

次の工事請負費まで行ってください。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

14節の工事請負費に関してお尋ねします。

遊具の撤去、中央広場7万2,000円の工事内容の説明をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

工事請負費、遊具撤去7万2,000円の根拠ということですが、中央広場、入ってすぐ右手に鉄棒や雲梯などがございます。かなり古くて危険でもありますので、その分を撤去することで計上しております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

入ってすぐ高い懸垂用の鉄棒がありますよね、本当に一番すぐ。あれから道路沿いに面した遊具が数点ある。あれを全部撤去するということですね。確認です。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

そこには合計で3つの遊具がまだ残っております。鉄棒、雲梯などですが、その3つ全てを撤去したいと思っております。

以上になります。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

次に、宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

私も先ほどスポーツライフ推進事業で出ていたものなんですけど、これは書き方、内訳が全く分からなかったもので、そこら辺の内訳を書いていただければありがたいなと思っております。

そして、私は1点だけ。令和4年度の決算のときに決算報告書の指摘事項の中に、現在連携協定を結ばれている委託先においては、スポーツだけの視点にとどまらず、地域の課題解決等、大きな視点での連携協力に向けた関係性を保つべき——保つべきだということで指摘をしています、議会として。

ちょっと見ていると、去年とあまり変わらないなという感じなんですけど、どこかそういうふうなことを、要はこの委託先とお話をされたのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

ミズノとの連携協定の中で、地域との連携をということでお話を受けたときに、直接ミズノさんとはもっと広い面で、例えば、嬉野市のためになるとか、もしくは盛り上がるような事業というのを何とか企画していただけないかということは協議をしております。ただし、それについてどこまでミズノさんが応えられるかというのはちょっと難しいところがあるんですけれども、その件につきましては確実に協議はしております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

今回も多分、事業としてはうちの予算だけですよね。ミズノさんが特別何か出すということではないわけですよね。こういうことでずっと私も指摘してきたことなので、実際に今すぐじゃなくてもいいと思うんですけど、今後、仮にこれができなかったら、申し訳ないが、ほかのスポーツ会社と替えてもいいわけじゃないですか、要は推進事業を。そういうところも含めて、ミズノさんとの交渉を含めてやっていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

答弁は。（「結構です」と呼ぶ者あり）

次に、事項別明細書273ページ、4目．施設管理費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

273ページ、施設管理費、14節．工事請負費に関してお尋ねをします。これは2か所ありますが、一括してお尋ねします。

まず、カーテン取付け、中央体育館で351万8,000円、この取付けの理由及び場所、全体的なのか、限られているのか、そういったところも踏まえてお尋ねします。

それとトイレ改修、不動ふれあい体育館59万3,000円、それと遊具撤去、これも不動ふれあい体育館14万3,000円、改修及び撤去の工事内容を伺います。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、カーテン取付工事の351万8,000円の件です。これは17節．備品購入費の135万円7,000円にも絡むことです。中央体育館U-Spo（ユースポ）の音響に関しましては、以前よりハウリングがひどいというような意見を聞いておりました。その対策としまして、ステージの反対側の内壁に吸音のためのカーテンを設置する工事がこの351万8,000円になります。そして、指向性のある、音が真っすぐ進むスピーカーを備品購入費で購入いたしまして、設置しました吸音カーテンに向けて音を真っすぐ出し、吸音させ、ハウリングを減少させるという内容になります。

次に、トイレ改修、不動ふれあい体育館59万3,000円です。不動山ふれあい体育館は現在、和式便器が3つ残っております。災害時の避難所でもあるということから、その3つを洋式便所に改修するという事で計上しております。

最後に、遊具撤去14万3,000円ですが、不動ふれあい体育館の前の広場に古い滑り台が1つ残っております。危険ですので、それを撤去するために今回計上しております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、カーテン取付けに関しては、あそこのアリーナの部分だけということですか。もう一つ、トレーニングルームがありますよね。そこは関係ないよ、今回はということなのかどうか。

それと、備品購入の話も今、課長がされたんですけども、そのスピーカーもということであるならば、後で聞きますが、備品購入で上げる必要性もなかったんじゃないかなど。ほかにも買われるのかなと思って後で聞くんですけど、そこをもう少し具体的にお願いします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

お答えします。

まず、工事内容ですけども、音響のハウリングがひどいと聞いておりましたアリーナの部分だけですけども、その分でアリーナのステージの反対側1面のみをカーテンで覆うと、そして、備品購入しておりますスピーカーと音質を管理しますプロセッサーを併せて購入しようと考えております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

要はアリーナだけの部分ですよ。アリーナの1面にカーテンを張るということですよ。それにスピーカーをつけてということで、そもそもこっちのトレーニング室でも結構話とか講演会とかをされる状況で、予算立てするときにそっちも一緒にというお考えはなかったのかどうか。

また、これは工事されるときに、期間的にU-Spo（ユースポ）の使用を休んでつけなければならぬのかということ、そういったところを最後にお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

まず、サブアリーナですかね、トレーニング室ですか、そちらのほうからは音質が悪いと

いうお声はあまり聞いていなかったもので、今回につきましてはアリーナ分だけの改修をと考えております。

それと、工事のスケジュールにつきましては、なるべくスケジュールが空いている部分だけを使ったような形で、ちょっと先のほうになりますが、そちらを利用して工事に入りたいと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

これで10款、教育費、5項、保健体育費の質疑を終わります。

次に、11款、災害復旧費、1項、農林水産施設災害復旧費から13款、予備費、1項、予備費、事項別明細書278ページから281ページについて質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで11款、災害復旧費、1項、農林水産施設災害復旧費から13款、予備費、1項、予備費までの質疑を終わります。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、8ページ、第2表 継続費について質疑を行います。

質疑の通告があります。10款、教育費、2項、小学校費について発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、予算書の8ページ、継続費につきまして、大草野小学校長寿命化改修についてお尋ねいたします。

改修費として継続費で令和6年度、令和7年度、令和8年度と金額をお示ししてありますが、この継続費の年度ごとの算定根拠についてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、令和6年度の額につきましては、工事監理費と工事請負費の合計の546万6,000円でございます。令和7年度につきましては、まず工事監理の委託料、それから仮設校舎の賃貸借料、それから本工事費、この工事は長寿命化改修と太陽光発電の工事でございます。令和8年度につきましては、工事監理委託料、それから仮設校舎賃貸借料、そして、本工事費が長寿命化改修と太陽光発電、それから、最後の外構工事まで含めた金額となります。

算定の根拠につきましては、文部科学省が設定している補助金算出方法を基に計算をしております。まず、長寿命化改修は老朽単価というのがございます。これに面積を掛けて算出をします。また、トイレについてもトイレ単価というのがございますので、それに面積を掛けて算出をしております。そのほか、単価がないものについては、佐賀県の建築単価を参考

に積算しているものでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、令和5年度の当初予算にちょっと振り返ってみるんですけど、このときは事業費が5億5,300万円ということで主な事業の説明書に記載をされておりました。これが今回継続費として6億9,270万円ということでお示ししてありますが、これについて、要は今御説明をいただいた文科省の試算表ですとか、県の建設費の試算表を基にはじかれた数字ということで理解をしましたが、それでいいのかというのがまず1点目。

あと、その建設費の算出に当たっては、現在いろいろ物価高騰等がありますが、そういったところも加味された数字ということでこの継続費をお示しされているのかというのを2点目でお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

令和5年度に事業費の想定をしておりました分よりも増額となっている件につきましては、基本設計をしていく中で、エレベーターやバリアフリートイレ、それから、環境改善ということで児童のトイレを少し広くしたり、先生方の更衣室なども確保するというところで増築を考えております。この増築に伴って増額になった部分もでございます。

それから、物価高騰につきましてですけれども、これはあくまでも設定単価を基に積算しておりますが、今後、6年度で実施設計を行います。その結果次第では金額的に増額となることも考えられるかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで第2表 継続費についての質疑を終わります。

次に、第3表 債務負担行為から第4表 地方債、9ページから13ページまでについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで第3表 債務負担行為から第4表 地方債までの質疑を終わります。

これで議案第20号 令和6年度嬉野市一般会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第21号 令和6年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

まず、歳入について質疑を行います。

1 款. 国民健康保険税、1 項. 国民健康保険税から 9 款. 市債、1 項. 財政安定化基金貸付金までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで 1 款. 国民健康保険税、1 項. 国民健康保険税から 9 款. 市債、1 項. 財政安定化基金貸付金までの質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで15時40分まで休憩いたします。

午後 3 時28分 休憩

午後 3 時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして議案質疑を続けます。

次に、歳出について質疑を行います。

事項別明細書313ページから335ページについて質疑を行います。

1 款. 総務費、1 項. 総務管理費、事項別明細書313ページ、314ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書314ページ、1 目. 一般管理費について発言を許可します。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

1 点だけ質問いたします。

一般管理費の委託料として、今回、市町村事務処理標準システム導入業務ということで、非常に高額な5,701万2,000円というのが予算で計上されております。委託料として上がっていて、国保連合会というのがある中でなぜこういう高額なシステムを導入しなければならないのか、その目的、あるいは効果、その財源等について質問をいたします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

この市町村事務処理標準システムでございます。現在、国民健康保険事業では、全国の各市町ではおのこの国保システムにおいて、資格の管理や国保税の賦課、徴収、収納、給付など業務運営を行っております。平成30年度の国保改革による新たな事務の円滑な実施を図るために、標準的な事務処理システムとして市町村事務処理標準システムを国のほうが開発いたしました。このことによりまして、従来の業務に加え、法律改正に伴うシステム改修、この際に必要になっていた改修費用が無償になります。それと、国保連合会による一元管理運営を行うことによって保守の効率化、それから経費の節減、これも見込まれるということ

でございます。佐賀県もこのシステム移行を推進しておりまして、県内19市町が導入を決定しておりまして、1市町が導入する方向で動いております。

なお、財源といたしましては、システム導入に係る作業費用、これは国の特別調整交付金の対象になります。国の交付金が受けられます。それ以外の部分、国の対象とならなかった部分につきましては、基本的に佐賀県の国保の財政支援が受けられるというところでございます。基本的に持ち出しのほうはないと思われませんが、また今後の情勢次第で変わってくるかなというふうに思います。

以上です。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、1款．総務費、2項．徴税費から3款．国民健康保険事業費納付金、3項．介護納付金までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで1款．総務費、2項．徴税費から3款．国民健康保険事業費納付金、3項．介護納付金までの質疑を終わります。

次に、4款．保健事業費、1項．特定健康診査等事業費、事項別明細書326ページ、327ページについて質疑を行います。

質疑の通告があります。事項別明細書326ページ、1目．特定健康診査等事業費について発言を許可します。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

特定健康診査等事業の主要な事業の説明書の178ページのところです。

特定健診項目の受診率について伺います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

特定健康診査等の事業ですけれども、受診率につきましては、令和2年度の受診率が50.1%、令和3年度が46.7%、令和4年度が47.1%です。令和5年度はまだ受診されている途中ですが、例年並みとなるような見込みでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

私が思ったより少なかったなと思っています。受けられるような環境整備が必要だと感じました。

2つ目は、委託料の内訳の積算を伺います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

178ページの本年度事業費の内訳の中ほどになります委託料につきましてですけれども、委託料3,021万7,000円をお示ししております。

この内訳ですけれども、各項目検査料として2,453万2,000円、それから、医療機関からの受診者の情報提供料として32万9,000円、受診者への受診勧奨通知の委託料として525万5,000円、こちらは受診率を向上させるために数年前から業者に委託をいたしまして、通知に工夫をして対象者に送るという事業として525万5,000円、それから、歯科健診委託料として10万1,000円の合計となります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

私も受診している先生に、もう検査しようかねと言われて、はいと言って検査して、検査してしばらくしたら市から健康診断の表が来ているということがあったりして、ああ、先生に二、三か月前に検査をしてもらうたばいねとって、そのままにしていることが結構あるんですね。そういうのが結構、受診している病院でやっている人が多くて、健康診断というところでやっていない人が多いのかなというふうに私は今感じました。

それで、やっぱり環境とか、やれるようなそういう整備が必要だと思うんですけれども、病院にいつもかかっている人はやれていると思うんですけれども、要するに家族で仕事をしているとか、そういう人じゃやれないと思うので、そういう環境なんかを考えてもらえたらいいなと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今、議員おっしゃるように、特定健診を受けていただくということが大変重要でございます。今やっている事業の中では、集団健診、それから、希望される方は病院で受診していただく個別健診、こちらの両方をやっているというところでございます。

その健診結果につきましては、この委託料にもありますように、医療機関からその結果を情報提供として市のほうに送ってもらう、それから保健師、管理栄養士がその結果を基に

保健指導に出向いていくというような流れになっております。何よりやはり受診していただくというのが大切だと思いますので、これからも普及啓発に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

質疑を終わります。

次に、4款、保健事業費、2項、保健事業費から8款、予備費、1項、予備費までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで4款、保健事業費、2項、保健事業費から8款、予備費、1項、予備費までの質疑を終わります。

これで議案第21号 令和6年度嬉野市国民健康保険特別会計予算についての質疑を終わります。

次に、議案第22号 令和6年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算から議案第24号 令和6年度嬉野市下水道事業会計予算までの3議案について一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第22号から議案第24号までの質疑を終わります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで諮問第1号の質疑を終わります。

次に、議案第25号 嬉野市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例についての質疑を行います。

通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。質疑はありませんか。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私は、6条のところで1点質問をさせていただきます。

6条に「この条例に定める手続の実施に協力するよう努めるものとする。」と書いてありますけれども、この手続というのはどこの手続に係ることをおっしゃられているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

これにつきましては、事業所が事業計画から完了に至るまでに、例えば、説明会の開催であるとか、あと協定書の締結とか、そういったものをこの情報の中に入れてはいるわけですが、そういった説明会等には案内があったときは行ってくださいねとか、あと協定書の話があれば、ちゃんとその話に参加してくださいというような形で、とにかく市民の方もあっち

向いてほしいじゃないんですけど、知らんぷりするのではなくて、関心を持ってこの設置に関しては取り組んでいただきたいということで条例として上げております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それであるならば、第4条に掲げられている市の責務のところの「この条例の適正かつ円滑な運用が図られるよう」でもいいのではないかなとちょっと感じたんですが、これはやっぱり手続のところに関わっていかないといけないということで間違いないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

こちらは市としての責務でございますので、市としての責務、それと市民の責務ということで区分をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

7条について質問いたします。

「特に配慮が必要と認められる区域を抑制区域として指定し」とありますけど、この抑制区域の指定の仕方についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

全員協議会の際にちょっと御説明をしている中に、第7条の抑制区域については、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域、地滑り防止区域、それから砂防指定地、河川区域、保安林、農用地、あと指定文化財の所在する区域ということで、この区域に当てはまった部分に関しては事業区域に含めないよう求めることができるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

その抑制区域の決め方というか、担当課でその部分は全部含めてくれるということですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

これにつきましては、市内のほうにいろんな規制がかかっておりますので、その規制をある程度抽出したような形、それと、こういう抑制区域とかはよその市町でもこういう形でうたってありまして、ある程度ここで網羅できるんじゃないかというところで上げております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

第7条で「含めないよう求めることができる」ということで、個人の財産に関わることなのでこういう表現にしていますと説明資料にありましたが、土砂災害特別警戒区域とかではそもそも設置を禁止するような条例もあるような形でした。

実際、土砂災害特別警戒区域とかは区域内の新築とか増改築とか、そういったことも制限があるように思いますが、同じような枠組みでの太陽光発電に対する制限も踏み込むことができるんじゃないかなと思いますけれども、そこの見解をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

こちらのほうは、今度条例としては抑制区域として上げておりますが、あくまでこれは上位法でございますので、まずはこの上位法というものは守ってもらわなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そしたら、私は第5条についてお尋ねします。

事業地区の適正管理ということで、開発する際に当初、開発申請を市とか自治体に出されると思うんですけれども、例えば、山林の伐採の範囲とかがあると思うんですが、計画提出

後とか、説明会の後に地域の住民の人と協議とかなされる場合もあると思うんですけど、そういった際に地域の方がここまでやってほしいとかということが出るケースもあるかなと想定するんですけど、この木までは伐採できないのかとかいうことを言われた場合、そういった場合、先に事業計画が出された後でも、地域との良好な関係の維持というところも書かれています、そういうことに対応することが事業者に対して求められるようになるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この事業計画につきましては、一応事業計画の変更ということもできるというふうに記載しておりますので、軽微な変更であれば変更を出していただいて、うちのほうで審査をして許可を出すというような形になってくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

3点ほどありますけれども、まず、2条の(7)のアの文章で境界から50メートル以内という範囲を指定されているんですけど、私が住む地域でもこういったいろいろな問題が発生しておりまして、現場に対応した範囲というのが、この50メートル以内という範囲までしか、いわゆる過去の例等で示せないのかなと、もう少しそういう現実的な範囲というの也被考えられるのではないかなとちょっと思ったんですけど、まずこの辺の見解からちょっとお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

第2条の(7)のアで「50メートル以内の区域」というふうに書いておりますが、エのほうで「アからウまでに掲げる者のほか、太陽光発電事業の実施に伴い生活環境、事業活動等に影響を受けると認められる者であって規則で定めるもの」というふうになっております。

例えば、規則のほうで予定しているのが、太陽光発電設備からの反射光により生活環境に影響を受けると予想される範囲の建築物の所有者、または占有者、それと、事業区域からの1次放流先となる水路または池沼の管理者、そういうものをまた別に必要であれば、この規

則に基づいてその範囲として設定していいですよということしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。

では、引き続きいいですか。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○12番（森田明彦君） 続

見せていただいた中と、それと20条の4及び22条の3で、22条をちょっと読んでみますと、特に地位の承継ですね、事業を引き継いだとか、そういったときに報告しなければならないというようなことを書いてありますけれども、やはり確実性からいけば、いわゆる市長に報告という形なんですけど、一定の届出書なりの書面での提出というのが必要ではないかなど。今のは22条の例を言いましたけどね。この辺に関して同じような効力があるということであればいいんですけれども、どうしても報告しなければならないということと、きちっと届出書の提出を求めているというところがちょっと気になったんですけど、この辺の抑制効果に関してちょっと見解をお聞きします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

地位の承継、こちらについては、実際条例の中では届け出なければならないとしております。規則のほうで様式を定めて、提出をしていただくような形で記載はいたしておりますので、これは届け出ていいとかよくないとかではなくて、確実に届け出てくださいという意味合いで条例として上げております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。いわゆる別というか、規則というのが本来またあって、その中ではそういうふうに明記をしているということで理解していいですね。分かりました。

○議長（辻 浩一君）

3つと言われていたけど、よかですか。

○12番（森田明彦君）続

はい。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

これは20条なんですけれども、20条の2の「発電事業者は、太陽光発電設備の維持管理及び撤去に要する費用を常に確保しなければならない。」という文言がありますが、先ほど来から出てくる規則等でそういったところの確保をするための数字的な基準ですとか、そういったところも設けられて、事業者に対してはこの費用確保を求めるような考え方ということで考えられているのでしょうか。どういうふうなところか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

条例の中で事業計画書の提出をしてくださいということですが、その中に財政計画というものを上げております。この財政計画というのが、最終的には撤去までにかかる費用の積立て等を行いなさいというところを明示しておりますので、規則の中では詳細に書いていないんですけど、事業計画書の中でそういった表現を盛り込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、23条なんですけれども、23条の発電事業者の所在が不明である場合というところで、ここには発電設備の土地の所有者、占有者、管理者を発電事業者とみなしてということでお示しされています。

所有者については、何となくその土地の固定資産とかなんかを見れば分かると思うんですけども、占有者ですとか管理者については、発電事業者がやめられた場合、どこまでその占有者ですとか管理者というのを後追いされるのかということ、ここにみなすと書いてあるんですけども、どこまでそういうところを考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

発電事業者と、例えば、占有者であったり、管理者であったり、また、別の第三者が入っていたりとかいうことも考えられたものですから、そういうときはそういう方も発電事業者とみなして、承継したものとみなすというふうに入っているものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

大体この条例を読んでみて分かったんですが、要するに事業者というのが土地を貸す方、発電事業者というのが、いわゆる電気の会社、発電の会社というふうな見方で来たんですね。そういう中で、この中に責務があるんですね。事業者の責務というのがありますよね。そういう中で、第9条以降は発電事業者の責務というか、そういうふうな形になっているのかなと思うんですが、こういう条例のつくり方として、発電事業者が以下の第何条のどこを守らなければいけないみたいな、そこにもう一つなくていいのかなというふうに思ったんですけど、それは関係ないんですかね。

例えば、発電事業者として責務をまず負いなさいというのがあって、そういう準備会の開催とか、そういったふうなことにしておかなくてもいいのかどうかというのをちょっと1点だけ聞いたかったんですけど。（発言する者あり）市の責務、事業者の責務というのがあるって、発電事業者の責務というのはないんですね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

2条の3番に「事業者」と書いておりますが、この中に太陽光発電事業を行う者として、そこで発電事業者も含まれるという意味で書いておられます。ですから、事業者の中には発電事業者と土地の所有者、それと占有者、管理者で、発電事業者はあくまでも発電事業者のみという形で表現をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、いわゆる事業者というのは、その事業者という中に土地を所有する人と発電事業者も含まれるというふうな理解なんですね。分かりました。

○議長（辻 浩一君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはないようですので、これで議案第25号 嬉野市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例についての質疑を終わります。

本日、諸上議員の質問に対して執行部から追加の答弁がありますので、発言を許可します。文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（三根伸二君）

すみません。諸上議員の質問の中でちょっと答えることができなかった分につきまして確認が取れましたので、ここで回答させていただきます。

まず、吉田公民館の改修300万円の分で設計の委託料が計上されていないのではないかとこの質問ですが、こちらの分は、自前で建設課のほうで設計ができるということで今回は計上しておりません。

それと、スポーツ推進事業のミズノとの連携事業の中のアンケートの件ですが、今年度、事業自体を2月に実施いたしました。それで、アンケートに関しては回収中で、今、半分ほどしか集まっていないみたいです。このアンケートにつきましては、回収ができ次第、ミズノの事業者のほうには、要望等があればこれを確実に反映するような事業にするようにという指導をしながら、来年度の事業を迎えるつもりであります。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で本定例会に提出された議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では3月12日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了いたしましたので、12日は休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、3月12日は休会にすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時13分 散会